

---

---

# 社会保障教育推進事業

## 報告書

---

---

令和5年3月  
株式会社富士通総研

# 目次

I. はじめに.....	3
II. 報告書の要旨.....	3
III. 調査・研究事項と検討体制.....	4
1. 調査・研究事項.....	4
(1) 社会保障教育の趣旨.....	4
(2) 指導者用マニュアル等の概要.....	4
(3) 本年度の調査・研究事項.....	5
2. 検討体制.....	6
IV. 調査・研究結果.....	7
1. 高等学校の教員等への意見聴取結果.....	7
(1) 学校における社会保障教育の実施状況.....	7
(2) 指導者用マニュアル等の活用状況.....	7
(3) 指導者用マニュアル等の現状・課題と改善案.....	9
ア. 全体について.....	9
イ. 身近な具体例やリアルな数字を示した資料の作成.....	10
ウ. 身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加.....	12
エ. 外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成.....	14
オ. 問いかけに対する解説が不足している資料の修正.....	16
カ. ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正.....	17
ク. 映像資料の検討と周知.....	25
ケ. 指導者用マニュアル等の媒体の改善.....	26
コ. 社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成.....	27
サ. 社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加.....	30
シ. 副教材資料ごとに活用できる教科等の追記.....	33
ス. 教員の参画する組織を通じた教材・マニュアルの配布.....	34
2. 社会保障教育の海外動向.....	36
(1) フランス、ドイツ及びスウェーデンにおける社会保障教育の実施状況.....	36
(2) 海外動向を踏まえた指導者用マニュアル等の現状・課題と改善案.....	37
ア. 全体について.....	37
イ. 身近な具体例やリアルな数字を示した資料の作成.....	38
ウ. 身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加.....	41
エ. 外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成.....	43
オ. 問いかけに対する解説が不足している資料の修正.....	44
カ. ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正.....	46
キ. 「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実.....	48
ク. 映像資料の検討と周知.....	49
ケ. 指導者用マニュアル等の媒体の改善.....	51
コ. 社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成.....	51
サ. 社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加.....	53
参考資料 1. 社会保障教育推進事業 有識者検討会 設置要綱.....	55
参考資料 2. 社会保障教育の海外動向概要（フランス、ドイツ、スウェーデン）.....	57

(図表一覧)

図表 1. 副教材「給与明細書や生活保護支給額の例」	11
図表 2. 社会保障に関する府省の制度や政策の説明サイト例	12
図表 3. 生徒の年金への素朴な疑問例	13
図表 4. 副教材「生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案」	14
図表 5. 高等学校等での社会保障教育に活用できる無料の出前授業例	15
図表 6. 副教材「社会保障制度を支える主な「職業」の修正	16
図表 7. ワークシート「20歳になったらどの年金に入っているか」の修正	17
図表 8. ワークシートにおける問いかけ一覧	18
図表 9. ワークシート「窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。」の修正	19
図表 10. 副教材「社会保障制度と対応するリスク例」	20
図表 11. ワークシート「これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。」の修正	21
図表 12. 副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」の修正	22
図表 13. 副教材「社会保険とは？」の修正	22
図表 14. 副教材「社会保険とは？」の人物デザイン変更例	23
図表 15. 副教材「日本の社会保障制度」の修正	23
図表 16. 副教材「保険とは？」	24
図表 17. 映像教材「「社会保障って、なに？」	25
図表 18. 副教材「各国の医療保険制度」	27
図表 19. 副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」の修正	28
図表 20. 副教材「統計で見た平均的なライフサイクル」の修正	29
図表 21. 副教材「社会保障制度による「所得の再分配」	31
図表 22. 副教材「社会保障に係るシミュレーションができるサイト例」	32
図表 23. 社会保障を取り扱う又は取り扱う可能性がある教科等	33
図表 24. 社会保険等での一般的支援（会社員となった場合での例）	39
図表 25. 経済的な支援が必要な場合に活用できる支援例	40
図表 26. その他、困難を抱える生徒に向けた一般的支援例	40
図表 27. EN3S サイトの社会保障ニュース	42
図表 28. EN3S サイトの若者向け情報	43
図表 29. 副教材「社会保障に関する学校外のコンクール等（例）」	43
図表 30. 副教材の新たなレイアウト案	45
図表 31. 副教材「公的年金制度とライフコース」の新レイアウトへの修正例	45
図表 32. EN3S サイト「社会保障で遊ぶ」におけるクイズ例	46
図表 33. ワークシート新たなレイアウト案	47
図表 34. EN3S の教員用サイトにおける映像資料等（例）	49
図表 35. 映像教材の修正例	50
図表 36. 副教材「社会保障に関連する代表的思想家と考え方（例）」	52
図表 37. IES 教員が開発したロールプレイ教材（ライフパズル）	53
図表 38. 副教材「学校卒業後の生き方・働き方（ライフコース）の例」	54

## I. はじめに

- 厚生労働省では社会保障教育を推進するため、令和3年度に高校生を対象としたモデル授業の指導案、ワークシート、副教材等（以下「指導者用マニュアル等」という。）を作成した。
- 令和4年度は社会保障教育をより一層推進するため、有識者からなる検討会の助言を受けつつ、株式会社富士通総研において、指導用マニュアル等の修正の検討、新規コンテンツ開発等の参考とするための調査、好事例の収集等の調査・研究を行った。今般、その検討結果を報告書として取りまとめる。

## II. 報告書の要旨

- 次世代の主演となる若い世代が、様々なリスクに直面するこれからのライフステージにおいて安心して生活していけるよう、社会保障の意義や仕組みを理解し、当事者意識を持ってもらうための社会保障教育が必要である。
- 社会保障教育をより一層推進するため、「高等学校の教員等への意見聴取」と「社会保障教育の海外動向調査」により、令和3年度に厚生労働省が作成した指導者用マニュアル等の修正の検討、新規コンテンツ開発等の参考とするための調査、好事例の収集等の調査・研究を行った。「高等学校の教員等への意見聴取」では公民科や地理歴史科の教員7名に、各学校や生徒の特徴、社会保障教育の実施状況、指導者用マニュアル等の活用状況と改善事項について、「社会保障教育の海外動向調査」ではフランス、ドイツ、スウェーデンの学校教育における社会保障教育のあり方や教育内容、教え方、教材について、公開情報とヒアリングによる調査を行った。
- 「高等学校の教員等への意見聴取」より、公民科「公共」の授業では社会保障教育に割ける時間が年1コマ程度と限られている中で、生徒が実際に社会に出た時に役立つように教え方を工夫する必要があるとの意見であった。このような状況において、指導者用マニュアル等は、①「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」、②「教員の教科指導を十分に支援できていないこと」、③「学校現場の実情にあった普及方法となっていないこと」の3つの課題があることを確認した。
- 課題への主な修正案として、課題の1つ目に対して、身近な具体例を示した資料の作成やニュース・ゲーム・映像資料の活用、外部機関・講師との連携を挙げている。課題の2つ目に対して、教員が自身の授業プランに沿ってマニュアルを活用できるような媒体改善や社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成を挙げている。課題の3つ目に対して、税制や金融と関連させた説明資料の追加や副教材ごとに活用可能な教科等の追記、教員の参画する組織を通じた教材・マニュアルの配付を挙げている。

### Ⅲ. 調査・研究事項と検討体制

#### 1. 調査・研究事項

##### (1) 社会保障教育の趣旨

○ 次世代の主演となる若い世代が、様々なリスクに直面するこれからのライフステージにおいて、安心して生活していけることが大切である。

そのため、社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようになるとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識を持ってもらうための社会保障教育が必要と考える。

○ 令和4年度から高等学校において導入された科目「公共」においても、現代社会の課題について具体的な主題を設定し、議論等を通じた授業が実施されることとなっており、その一部で、少子高齢化における社会保障の充実・安定化について理解することとされている。

また「家庭基礎」においては、生涯を見通し主体的に生活するため、以下の事項等について身に付けることができるよう、実践的・体験的な学習活動を通じた授業が実施されることとなっている。

- ・生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること
- ・生涯を見通した生活における経済の計画等の重要性について、社会保障制度などに関連付けて考察すること

##### (2) 指導者用マニュアル等の概要

○ 指導者用マニュアル等は、高校生が社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにするとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識をもてるよう、学習の題材として主に「公的年金保険」又は「公的医療保険」を扱うモデル授業（50分×2コマ）をそれぞれ2種類、計4つ収録している。

○ 指導者用の手引きとして、4つのモデル授業とその指導上の留意点を盛り込んだ指導案がある。生徒への配布教材として、ワークシートや副教材等があり、考えを順に深めるための発問と、グラフやイラストを多く盛り込んだ副教材により、自分ごととして社会保障を学び、その課題を考察できる内容となっている。

○ 各モデル授業は、そのまま2コマ分の授業として活用することも、全体の授業の流れや生徒の関心等に応じて、一部を抜き出して活用することも可能となっている。

公的年金保険について基礎的内容を教えたい場合は「年金①」、生徒が公的年金保険を身近に感じられるよう体験型で教えたい場合は「年金②」、公的医療保険について基礎的内容を教えたい場合は「医療①」、公的医療保険について、発展的内容を含めて教えたい場合は「医療②」をそれぞれ活用することができる。

### (3) 本年度の調査・研究事項

- 本年度は、社会保障教育をより一層推進するため、「高等学校の教員等への意見聴取」と「社会保障教育の海外動向調査」により、指導者用マニュアル等の修正の検討、新規コンテンツ開発等の参考とするための調査、好事例の収集等の調査・研究を行った。
- 高等学校の教員への意見聴取は、公民科や地理歴史科の教員7名<sup>1</sup>に、各学校や生徒の特徴、社会保障教育の実施状況、指導者用マニュアル等の活用状況と改善事項について、6名は3回各90分の意見交換会、1名は2回各1時間のヒアリングを、令和4年10月31日(月)～11月24日(木)の期間で実施した。
- 意見聴取した教員が所属する学校<sup>2</sup>は、公立全日制5校、公立定時制1校、私立全日制1校であり、生徒の卒業後の主な進路は、5校は受験勉強を伴う進学、2校は就職や推薦による指定校進学である。後者2校は、ヤングケアラーや生活保護受給家庭等、既に社会保障と関係がある生徒の割合が高い。
- 社会保障教育の海外動向調査は、フランス、ドイツ、スウェーデンの学校教育における社会保障教育のあり方や教育内容、教え方、教材について、公開情報とヒアリングによる調査を行った。
- フランスの動向は、主に次の事項を通じて調査した。
  - ・ 国の教育政策を所管する国民教育省のHPにおける学習指導要領から、社会保障教育に関連する考え方や教育内容に関する情報を収集した。
  - ・ 社会保障専門の教育機関である国立社会保障学校<sup>3</sup>(以下「EN3S」という。)の国際関係部長及び渉外部<sup>4</sup>長補佐に、同機関で作成している教材等について、令和4年11月11日(金)に1時間、令和4年11月18日(金)に90分でのヒアリングを実施した。
  - ・ 技術と職業の高校であるサン・セシル高校<sup>5</sup>の教員<sup>6</sup>に教育内容や教え方について、令和4年11月25日(金)に1時間でのヒアリングを実施した。
  - ・ フランスの市民性教育の研究者である武庫川女子大学准教授 大津尚志氏に、社会保障教育の考え方や教育内容について、令和5年1月31日(火)に1時間でのヒアリングを実施した。

<sup>1</sup> 7名の教員の内、5名は経済教育ネットワークのメンバー、1名は本事業にて設置の有識者会議の構成員よりの紹介、1名は厚生労働省実施の研修に参加した教員である。

<sup>2</sup> 学校の所在地は、北海道1校、東京都2校、千葉県1校、神奈川県1校、京都府1校、大阪府1校である。

<sup>3</sup> 国立社会保障学校 (École nationale supérieure de la sécurité sociale) は、社会保障制度や社会保障政策の専門家を養成するために設立された保健・予防省 (Le Ministère de la Santé et de la Prévention) 管轄の学校である。(https://en3s.fr/)。

<sup>4</sup> 英語表記は “The Institutional Relations Department” である。

<sup>5</sup> サン・セシル高校 (Lycée Sainte Cécile) は、タルヌ県にある私立学校である。国のカリキュラムで教えている。

<sup>6</sup> 当教員は、APSMS (医療と社会科学教育学会、https://www.apsms-sante-societe.com/) の議長として、公立・私立全ての教員を代表し学位制度の改革・改善を行っている。また、福祉制度を中心に授業での学習内容を充実させるための活動に取り組んでいる。

- ドイツの動向は、主に次の事項を通じて調査した。
  - ・バイエルン州の教育政策<sup>7</sup>を所管する教育文化省のHPにおける学習指導要領から、社会保障教育に関連する考え方や教育内容に関する情報を収集した。
  - ・東京横浜独逸学園<sup>8</sup>（以下「DSTY」という。）の社会科学兼経済学部長に、教育内容や教え方について、令和4年12月15日（木）に90分でのヒアリングを実施した。
  - ・ドイツの教育課程の研究者である玉川大学教授 坂野慎二氏に、社会保障教育の考え方や教育内容について、令和4年12月22日（木）に1時間でのヒアリングを実施した。
- スウェーデンの動向は、主に次の事項を通じて調査した。
  - ・国の教育政策を所管する教育省のHPにおける学習指導要領から、社会保障教育に関連する考え方や教育内容に関する情報を収集した。
  - ・スウェーデンの教育課程の研究者である名古屋大学 日本学術振興会 特別研究員 武寛子氏に、社会保障教育の考え方や教育内容について、令和4年11月15日（火）に1時間でのヒアリングを実施した。
  - ・スウェーデンの教育課程の研究者である信州大学准教授 林寛平氏に、社会保障教育の考え方や教育内容について、令和4年12月15日（木）に1時間でのヒアリングを実施した。
  - ・インターナショナル・イングリッシュ・スクール<sup>9</sup>（以下「IES」という。）の社会科の教科主任に、教育内容や教え方について、令和5年1月12日（木）に90分でのヒアリングを実施した。
  - ・アドルフ・フレドリック音楽学校<sup>10</sup>（以下「AFM」という。）の社会科学の教員と生徒に、教育内容や教え方について、令和5年3月24日（金）に60分でのヒアリングを実施した。

## 2. 検討体制

- 指導者用マニュアル等の内容の充実を含めた社会保障教育の一層の推進を目的として、有識者による検討会を設置した。  
 検討事項は、「高等学校教員等へのヒアリングや海外調査を踏まえた指導者用マニュアル等の修正案」、「社会保障教育の副教材として活用可能な資料案」、「その他社会保障教育の推進策」である。（参考資料1を参照）
- 検討会は有識者6名で構成（別紙を参照）し、令和4年10月21日（金）に1時間、令和4年12月23日（金）に90分、令和5年3月9日（木）に1時間の計3回の会議において検討事項を議論した。

<sup>7</sup> バイエルン州は、ドイツの中で最も教育による貧困解消が評価されている州の一つである。（ケルン経済研究所、Education Monitor 2022、<https://www.deutsche-handwerks-zeitung.de/bildungsmonitor-2022-das-sind-die-bundeslaender-mit-der-besten-bildung-254889>）。

<sup>8</sup> 東京横浜独逸学園は、ドイツのカリキュラムで教えている。（<https://www.dsty.ac.jp/ja>）。

<sup>9</sup> インターナショナル・イングリッシュ・スクール（Internationella Engelska Skolan）は、全国に45の基礎学校を持つ独立・自由学校である。全額公費で運営され、国のカリキュラムで教えている。（<https://engelska.se/>）。

<sup>10</sup> アドルフ・フレドリック音楽学校（Adolf Fredriks musikklasser）は、音楽を専門的に学ぶことができる公立学校である。（<https://adolfredriksmusikklasser.stockholm/>）。

## IV. 調査・研究結果

### 1. 高等学校の教員等への意見聴取結果

#### (1) 学校における社会保障教育の実施状況

- 意見聴取した教員から、「公民科「公共」の授業において、社会保障教育に割ける時間は年1コマ（50分）程度であり、教科書の説明以外の授業は行いにくい。」との意見があった。
- 一方で、単に教科書の内容を説明するだけでなく、社会保障を自分ごととして捉えてもらい、生徒が実際に社会に出たときに役に立つよう、教え方の工夫をする必要がある、との意見があった。
- 例えば、制度の是非に関する議論や複数の思想家の考えの比較を行う他、無年金障害者の例や時事ニュースの紹介、アルバイトや医療費明細書といった実体験と結びつけた解説、ゲーム教材の活用及び政治哲学・金融・税財政と紐付けた授業といった工夫を行っている。また、年金事務所や税務署の出前授業を実施している例もある。

#### (2) 指導者用マニュアル等の活用状況

- 令和4年3月に全国の高等学校宛てに郵送した指導者用マニュアル等について、意見聴取した教員自身が受け取ったのは7名中5名である。学校に到着した後に教員に届けられていないケースや、学期始めの担当異動により引き継ぎが行われていないケースが考えられるとの意見があった。
- 指導者用マニュアル等は、社会保障に関するデータや制度概要など授業に役立つ資料が多いとの評価が得られた一方で、社会保障教育に割ける時間が短い中で、分かりやすく、かつ、生徒の興味関心や学習意欲を引き出せるよう、改善した方が良いとの意見があった。
- このうち、指導案については、「指導上の留意点が丁寧に記載されている。」、「モデル授業「年金②」のゲームを取り入れる方法が参考になる。」との評価があった一方、「指導案の説明の流れそのままではなく、自身の授業プランに沿って取捨選択して活用する。」との意見があった。
- ワークシートについては、「モデル授業「年金①」のワーク1、2、7、8は生徒の関心が高く、ワーク3、5は理解度が高い。ワーク4、6は回答しづらいためまたは議論の余地が少なく生徒の理解や関心が低い。<sup>11)</sup>」、「指導案と同様に、ワークシートの流れその

<sup>11)</sup> 意見聴取した教員1名がヒアリング期間中に、モデル授業「年金①」の指導案を使って授業を実施し生徒よりアンケートを取得した。各ワークの問いは、図表8を参照。



ままではなく、自身の授業プランに沿って取捨選択して活用する。」との意見があった。

- 副教材は、イラストから視覚的に理解できるとして評価が高い。特に「社会保険とは？」の資料は保険がリスクに備えるものであることについて、「公的年金保険は、「仕送り」を社会化したもの」の資料は賦課方式について、重要な内容が分かりやすく視覚化されていると好評であった。

また「医療機関でもらう領収書や診療明細書から分かることを探してみよう」のような身近な実物資料は、「具体的で、生徒に自分ごととじてもらいやすい。」との意見があった。

- 一方で、「全般的に難易度が高く、生徒の学習意欲を削がないよう、補足説明やルビの追記、絵や文字を大きくして1枚当たりの情報量を減らす等の工夫が必要である。」との意見があった。

また「わたしたちの生活と社会保障制度」に凡例を追記すべき、「社会保険とは？」のイラストと説明を合わせるべき、「社会保障制度を支える主な「職業」のライフイベントと職業の関係性を明確にすべき等、資料の不備への指摘もあった。

- 映像教材は、YouTubeで配信の動画について基礎的知識の確認として活用しているとの意見があった。昨年度DVDで提供した映像教材の活用は確認できなかった。

### (3) 指導者用マニュアル等の現状・課題と改善案

#### ア. 全体について

##### ① 現状・課題

- 学校における社会保障教育の実施状況や指導者用マニュアル等の活用状況より、指導者用マニュアル等について主に3つの課題がある。「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」、「教員の教科指導を十分に支援できていないこと」、「学校現場の実情に合った普及方法となっていないこと」である。
- 課題の1つ目「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」として、教員は、社会保障を自分ごととして捉えてもらうために、指導者用マニュアル等の内容を説明する際に、「生徒の実生活に結びつける」、「興味関心を引き出す」、「基本的内容を補足する」ことを行っている。
- 例えば「生徒の実生活に結びつける」ために、アルバイトや医療費明細書などの実体験や時事ニュースと結びつけた解説、年金事務所や税務署の出前授業を実施している。「興味関心を引き出す」ために、ゲーム教材の活用や無年金障害者の例を紹介している。「基本的内容の補足する」ために、副教材への補足説明やルビの追記、情報量の調整、YouTube 動画活用を行っている。
- 課題の2つ目「教員の教科指導を十分に支援できていないこと」として、指導者用マニュアル等を使用する際に「生徒の理解状況に応じて教材を様々なアレンジする」、「指導案やワークシートは自身の授業プランに沿って取捨選択する」、「学習指導要領に則り、制度そのものを「考えさせる」教育をする」ことを行っている。
- 課題の3つ目「学校現場の実情に合った普及方法となっていないこと」として、「公民科「公共」の授業において、社会保障教育に割ける時間が短く教科書の説明以外の授業は行いにくい」、「学校宛てへの郵送は必ずしも教員に届かないこと」である。

##### ② 求められる修正案とその効果

- 課題の1つ目「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」の内の、「生徒の実生活に結びつける」ことへの改善策として、例えば給与明細書等の「身近な具体例やリアルな数字を示した資料の作成」、「身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加」、「外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成」を検討する。  
また「興味関心を引き出す」ための改善策として、「問いかけに対する解説が不足している資料の修正」、「ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正」を検討する。  
「基本的内容を補足する」ことへの改善策として、「「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実」、「映像資料の検討と周知」を検討する。

- 課題の2つ目「教員の教科指導を十分に支援できていないこと」への改善策として、教員が自身の授業プランに沿ってアレンジしやすいように「指導者用マニュアル等の媒体の改善」、「社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成」を検討する。
- 課題の3つ目「学校現場の実情に合った普及方法となっていないこと」への改善策として、「社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加」、「副教材資料ごとに活用できる教科等の追記」、「教員の参画する組織を通じた教材・マニュアルの配布」を検討する。

## イ. 身近な具体例やリアルな数字を示した資料の作成

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「医療機関の領収書<sup>12</sup>や給与明細書、求人票による具体例があると、生徒は身近に感じられる。」、「生活保護の受給金額や年金を払わないケースといったリアルな話は生徒の興味をひく。」との意見があった。
- 指導者用マニュアル等では、副教材「医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探してみよう」において、医療機関の領収書と診療明細書の例を記載している。
- 公民科「公共」の教科書<sup>13</sup>12冊を確認したところ、医療機関の明細書／領収書は2冊、給与明細書は2冊、求人票は3冊に具体例があった（求人票は社会保障制度の章ではなく労働法の中で取り扱われている。）。生活保護受給額については具体例の記載は確認できなかった。
- 現在掲載の医療機関の領収書の他に、給与明細書等の具体例を示した資料を増やすことで、生徒は社会保障について身近に感じ自身の生活に結びつけることができる。

### ② 求められる修正案とその効果

- 教科書に具体例がない生活保護受給額や、給与明細書における各社会保険料控除額を記載した資料作成を検討する。資料は、高校生が身近に感じられる設定（年齢、就業形態、給与額等）とし、各金額等が比較できるなど、記載内容が生徒に分かりやすいものにする。図表1はその一案である。

<sup>12</sup> 意見聴取した教員から、「生徒に当事者意識を持ってもらうために、生徒や教員自身の医療機関の領収書を用いて教えている」との話もあった。

<sup>13</sup> 公共の教科書（令和4年度以降版）の目次と社会保障に関する章の内容を確認した。

図表 1. 副教材「給与明細書や生活保護支給額の例」

給与明細書や生活保護支給額の例

- あなたが将来、もし会社員になっていたら、毎月の給与から社会保険料が差し引かれます。下の給与明細書の支給計ごとに、社会保険料はいくらになっているのでしょうか。
- あなたが将来、もし仕事につけず、最低限度の生活を維持できなくなったら、生活保護の申請ができます。生活保護制度の趣旨や種類を確認してみましょう。

～正規従業員、30歳、独身、協会けんぽ(東京都)～

給与明細書例(2023年01月)

月給:30万円の場合 (円)

支給	基本給	280,000
	諸手当(通勤費等)	20,000
	支給計	300,000
控除	社会保険料	
	健康保険	14,715
	厚生年金保険	27,450
	雇用保険	1,500
	直接税	
	源泉所得税	6,110
	住民税	12,383
	控除計	62,158
	差引支給額	237,842

月給:25万円の場合 (円)

支給	基本給	230,000
	諸手当(通勤費等)	20,000
	支給計	250,000
控除	社会保険料	
	健康保険	12,753
	厚生年金保険	23,790
	雇用保険	1,250
	直接税	
	源泉所得税	4,480
	住民税	9,471
	控除計	51,744
	差引支給額	198,256

～30歳、独身、  
東京都23区在住、持家なし～  
生活保護費(目安)

無給 (円)

支給	生活扶助	76,310
	住宅扶助(限度額)	53,700
	生活保護費	130,010

生活保護には、生活、住居、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭等への扶助があります。

・生活保護の申請は国民の権利です。必要な人はためらわずに相談してください。

・ただし、諸条件があります。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kargo/seikatsuhogoseikatsuhogopage.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kargo/seikatsuhogoseikatsuhogopage.html)

➤ 社会保険との受給条件の違いを、考えてみましょう。

社会保険料は、事業主と本人が折半(半分ずつ)負担しており、上記は本人分のみ。

獲得する知識: 社会保険(索引XX頁)、生活保護制度の趣旨・種類等(索引XX頁)

- なお、生活保護は最低限の生活を保障する最後のセーフティネットとして受給する権利があることを記載すると同時に、社会保険とは異なる公的扶助としての性格を伝える必要がある。
- これにより、給与とそれに対する社会保険料の控除額を具体的に認識でき、身近な問題として生徒の生活と結びつけることができる。また、リアルな数字を示すことで、生徒の興味関心を引き出すことにつながる。

## ウ. 身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「時事ニュースや関連する話など、生徒の生活に合った内容から発展させて考えさせる。」との意見があった。
- 指導者用マニュアル等ではコラムの中で「高齢者の就業機会の確保」、「年金の繰下げ受給」等の最近の制度変更を記載しているが、日々の新たなニュースへの理解を支援する資料はない。

### ② 求められる修正案とその効果

- 社会保障に関する日々の新たなニュースに対して、教員が授業に向けて、生徒に身近な話題を準備できるように、政策や制度を説明<sup>14</sup>しているサイトについて、図表 2 に例を記載している。

図表 2. 社会保障に関する府省の制度や政策の説明サイト例

キーワード	府省名、サイト名	URL
社会保障制度	厚生労働省、「社会保障制度改革」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21438.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21438.html</a>
医療	厚生労働省、「医療保険制度ガイド」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_20981.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_20981.html</a>
雇用	厚生労働省、「雇用保険制度」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyuhoken/index_00003.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyuhoken/index_00003.html</a>
労災	厚生労働省、「労災補償」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/index.html</a>
児童・母子福祉	内閣府、「児童手当制度のご案内」	<a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/jidouteate/annai.html">https://www8.cao.go.jp/shoushi/jidouteate/annai.html</a>
介護	厚生労働省、「介護保険制度の概要」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html</a>
年金	厚生労働省、「わたしとみんなの年金ポータル」「年金広報」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html">https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html</a> <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_kouhou.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_kouhou.html</a>
生活保護	厚生労働省、「生活保護制度」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatuhogo/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatuhogo/index.html</a>
障がい	厚生労働省、「障害福祉サービスについて」	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai/shahukushi/service/naiyou.html#:~:text=%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E7%A6%8F%E7%A5%89%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%83%93%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81,%E3%81%AB%E5%A4%A7%E5%88%A5%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai/shahukushi/service/naiyou.html#:~:text=%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E7%A6%8F%E7%A5%89%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%83%93%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%A6%82%E8%A6%81,%E3%81%AB%E5%A4%A7%E5%88%A5%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82</a>

- ニュースとは別に、生徒が社会保障に持つ素朴な疑問から、生徒に身近な話として感じてもらえる資料も有益である。図表 3 は（一社）年金総合研究所の「年金ペディア」や厚生労働省「わたしとみんなの年金ポータル」から抜粋した疑問例である。

<sup>14</sup> 政策の現状分析等の報告書である白書も活用できると考える。社会保障に係る白書としては、厚生労働省 HP ([https://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/hakusho/index.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/index.html)) に、厚生労働白書や労働経済白書、「働く女性の実情」があり、内閣府 HP (<https://www.cao.go.jp/whitepaper/>) に、子供・若者白書や少子化社会対策白書、高齢社会白書、障害者白書、男女共同参画白書がある。デジタル庁運営の e-Gov ポータルに白書の一覧が掲載されている。(<https://www.e-gov.go.jp/about-government/white-papers.html>)。

図表 3. 生徒の年金への素朴な疑問例

素朴な疑問	回答例	URL
① 貯金をすれば公的年金は いらぬ？なぜ年金が必要なの？	私たちは自分が何歳まで生きるか予測できないため、老後の生活費を貯金で確保しようとした場合、どのくらい貯めれば良いのかが分かりません。また、仮に一定の予測をして貯金をした場合でも、自分が予測以上に長生きした場合は、貯金が途中で尽きてしまいます。また、若い世代にとって老後は何十年も先の話です。また、老後の期間も長くなっています。それらの間に物価が上昇した場合、同じ貯金額でも、それを取り崩して購入できる商品は少なくなります。この場合、事前に準備した貯金では、老後に十分な消費ができなくなります。（以降、略）	<a href="https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa3">https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa3</a>
② 公的年金が世代間の仕送り制度といわれるのはどういう意味？	日本の公的年金制度は基本的に「賦課方式」が採用されています。現役世代が納めた保険料がその時の年金受給者の年金給付に充てられています。現役世代から年金受給世代への「仕送り制度」のイメージです。それが世代間の仕送り制度といわれる所以です。以前は子供が収入の少ない、高齢の親へ「仕送り」を行っていることがありましたが、同じように公的年金制度の中で社会的に仕送りを行っています。	<a href="https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa12">https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa12</a>
③ 公的年金の保険料を払う世代の人数が減り、給付される世代の人数が増えたら公的年金制度は破綻するのでは？	確かに公的年金制度は高齢者を扶養するための仕組みですから、少子高齢化の影響は受けます。しかし、少子高齢化でも公的年金制度を維持するためのいろいろな手を打っています。例えば、これ以上若い世代の負担が増えないように公的年金保険料には上限が設定されていて、収入の範囲内で給付を自動調整する仕組みが導入されています。（以降、略）	<a href="https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa11">https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa11</a>
④ いつからどれくらい払わないといけないの？学生でも払わないといけないの？	20歳になった国民はみな「国民年金」に加入することが、公的年金制度で義務づけられています。制度に加入して年金保険料を支払うことで、老後の生活を支える「老齢年金」や、障害を負った時に給付される「障害年金」などを受ける権利が得られます。それらの給付を確実に得るために、20歳になったら保険料が「未納」とならないよう、心がけておくことが大切です。未納を続けていると、年金額が減ったり、全く受け取れなくなったりするからです。収入がなかったり低かったりする場合は、保険料免除や猶予の仕組みがあります。学生には「学生納付特例制度」という支払い猶予の仕組みがあります。	<a href="https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa4">https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa4</a>
⑤ 若者が高齢者になったときに、公的年金だけで暮らしていくことができるの？	公的年金は、将来の受給時の現役世代の賃金の50%以上の額が支給されるように設計されていますので、その生活水準を許容できるのであれば、生涯にわたり暮らしていくことは十分可能です。ただし、どのレベルの生活水準を望むのか、不慮の出費に対してどの程度備えるのか等は、人それぞれの考え方も異なりますので、それに応じた必要な額については、公的年金と合わせて iDeCo のような私的年金や貯蓄などの自助でカバーすることが必要になります。	<a href="https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa14">https://www.nenkinpedi.a.jp/qanda/qa14</a>
⑥ 国民年金・厚生年金以外にも年金はありますか？	私的年金があります。私的年金には、会社単位の「企業年金」、個人単位の「個人年金」があります。国民年金や厚生年金にプラスして加入でき、税制上も優遇されています。参考：私的年金制度の概要（企業年金、個人年金）、私的年金ってどんな年金？。	<a href="https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/chapter1/question08.html">https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/chapter1/question08.html</a>

- 図表 4 は図表 3 に加えて、指導者用マニュアル等での記載や記載追加を検討中の内容を追加し、生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案（授業でのディスカッション用を含む）を記載している。縦軸は公民科「公共」の学習指導要領解説の記載事項との対応有無、横軸は指導者用マニュアル等での記載有無である。

図表 4. 副教材「生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案」

生徒に理解・把握・考察させたい社会保障学習のテーマ案(ディスカッション用テーマを含む)	
※青色文字部:テーマ、➡部:主な参照教材、オレンジ色文字部:学習指導要領解説に記載事項との対応	
学習指導要領解説(公共)記載事項と 対応あり 対応なし	<p>● <b>社会保障制度は、なぜ必要?</b>  <small>～社会保障の意義や役割～</small>            ➡副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」、「日本の社会保障制度」</p>
	<p>● <b>少子高齢社会における制度の課題は?</b>  <small>～我が国の社会保障制度の課題～</small>            ➡副教材「社会保障給付費の推移」、「社会保障の給付と負担の現状」</p>
	<p>● <b>公的年金保険制度は破綻しない?</b>  <small>～社会保障の安定化～</small>            ➡副教材「現在の公的年金保険について」の「マクロ経済スライド」、素朴な疑問③</p>
	<p>● <b>年金保険の賦課方式と積立方式の違いは?</b>  <small>～世代間の調和のとれた制度の在り方(世代間不平等の是正)～</small>            ➡副教材「公的年金は「仕送り」を社会化したもの」、年金①ワーク5、素朴な疑問②</p>
	<p>● <b>公的保険に入らないと、何が困る?</b>            ➡副教材「社会保険とは?」、「ライフサイクルでみた社会保障の給付と負担のイメージ」、「社会保障制度を支える主な「職業」」、医療②ワーク5、素朴な疑問①</p>
	<p>● <b>いつから、どれくらい払うのか?</b>            ➡副教材「公的年金保険とライフコース」、素朴な疑問④</p>
	<p>● <b>医療機関を受診する際のマナー</b>  <small>(限りある医療資源を効率的に使うために)</small>            ➡医療①ワーク8、9</p>
	<p>● <b>社会保障制度は、どのような考え方に基づいているか。(大きな政府、小さな政府等)</b>  <small>～高福祉・高負担、低福祉・低負担～</small>            ➡年金①ワーク9、副教材「社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)」、「各国の医療保険制度」</p>
	<p>● <b>公的年金保険だけで生活できる? 民間保険には何がある?</b>  <small>～貯蓄や民間保険～</small>            ➡副教材「年金制度の設計の考え方」、「社会保障制度と対応するリスク例」、ワーク1、素朴な疑問⑤、⑥</p>
	<p>● <b>将来の年金受取額は、どうなる。またその改善策を考えてみよう。</b>  <small>～将来世代の受給と負担～</small>            ➡副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」</p>
<p>● <b>社会保障制度と税や市場経済との関係</b>  <small>～租税と社会保障の関係～</small>            ➡副教材「社会保障の所得再配分機能」</p>	
<p>● <b>「貯蓄」と「保険」はどう違う?</b>            ➡副教材「保険とは? (貯蓄との違い)」</p>	
<p>● <b>社会保障制度を活用するシーン</b>            ➡副教材「ライフスタイルの変化」、「学校卒業後の生き方・働き方(ライフコース)例」</p>	
<p>● <b>公的年金保険ではなく、生活保護を受ければよいのでは?</b>            ➡副教材「給与明細書や生活保護支給額の例」</p>	
指導者用マニュアル等に記載あり	指導者用マニュアル等の記載追加を検討中 ※検討中の内容は灰色文字部

- これらにより、生徒に社会保障について身近に感じながら、授業に臨んでもらうことへの支援を図る。

## エ. 外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成

### ① 現状・課題

- 指導者用マニュアル等ではコラム「外部講師の活用」において、生徒と年齢の近い卒業生や実際の年金受給者、各国の大使館の人等から話を聞くことや、日本年金機構の年金セミナーを例記している。
- 意見聴取した教員から、「年金事務所や税務署の専門家から話を聞くことで、生徒は真面目に取組み理解度が深まった。」との意見があり、年金セミナーは複数の教員が活用している。

- 日本年金機構の年金事務所は高等学校等への周知活動を積極的に行い、教員と相談してセミナーの内容を生徒に合わせる等の対応をしている。このような、教員が活用しやすく生徒に合った内容を提供する外部機関・講師を示す資料があることが望ましい。

## ② 求められる修正案とその効果

- 年金事務所や税務署の出張授業など社会保障教育に活用できる事業が一覧できる資料の追加を検討する。その際、無償であること、HP等から簡単に申し込みができること、学校への講師派遣を行っていること等、教員が活用しやすいと考えられるものを図表5に例として記載している。

図表 5. 高等学校等での社会保障教育に活用できる無料の出前授業例

機関	実施している教育内容	URL
日本年金機構 年金事務所	「年金セミナー」の出前講座を実施。「国民年金ってホントに必要なの！講座」等、公的年金の目的、仕組、役割等。	<a href="https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html">https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html</a>
公益財団法人 生命保険文化センター	生活設計やリスク管理、社会保障制度や生命保険などをテーマとした講座への講師派遣を実施。	<a href="https://www.jili.or.jp/cgi-bin/cms/public/index.cgi/jil/lecturer/form/index">https://www.jili.or.jp/cgi-bin/cms/public/index.cgi/jil/lecturer/form/index</a>
一般社団法人 日本損害保険協会	教材「明るい未来 TRY！～リスクと備え～」に基づく講師派遣・動画提供を実施。	<a href="https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/">https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/</a>
税務署	「租税教室」の出前講座を実施。財政の観点から社会保障を説明する。	<a href="https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/education/kyoshitsu/01.htm">https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/education/kyoshitsu/01.htm</a>
金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行)	HP「知るぽると」にて金融教育のあり方や指導計画例、金融リテラシー教材を提供。金融広報アドバイザーを派遣。	<a href="https://www.shiruporuto.jp/tokyo/adviser/">https://www.shiruporuto.jp/tokyo/adviser/</a>
日本FP協会	パーソナルファイナンス教育インストラクターによる出張授業を実施。教材「10代から学ぶパーソナルファイナンス」等での実践的学習活動支援。	<a href="https://www.jafp.or.jp/personal_finance/high/inst_disp/">https://www.jafp.or.jp/personal_finance/high/inst_disp/</a>
一般社団法人 全国銀行協会	「どこでも出張講座」を実施。体験型カードゲーム教材による、生活設計・マネープランゲーム等。	<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/education/detachment/">https://www.zenginkyo.or.jp/education/detachment/</a>

- なお、有識者から「社会保障制度の意義を生徒に伝えるにあたり、厚生労働省の職員が直接話に行くことも検討した方が良い。」との意見があった。職員が生徒と直接対話することで、社会保障教育として求められることを、体験として知る機会となり得ると考える。
- これにより、制度の専門家から実際に話を聞くことで、生徒は自身にとって身近に感じ、また、教員は生徒の興味関心を引き出すことができる。



## オ. 問いかけに対する解説が不足している資料の修正

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、モデル授業「年金①」のワークシートについて、「ワーク4、6は回答しづらい、または議論の余地が少なく理解や関心が低い。」や、副教材「社会保障制度を支える主な「職業」」について、「スライドの意図が伝わりづらい。」との意見があった。

また、「副教材やワークシートはモデル授業の指導案そのままの流れではなく、自身の進め方や生徒の興味関心・理解状況に応じて、活用できる箇所を部分的に使う。」との意見があった。

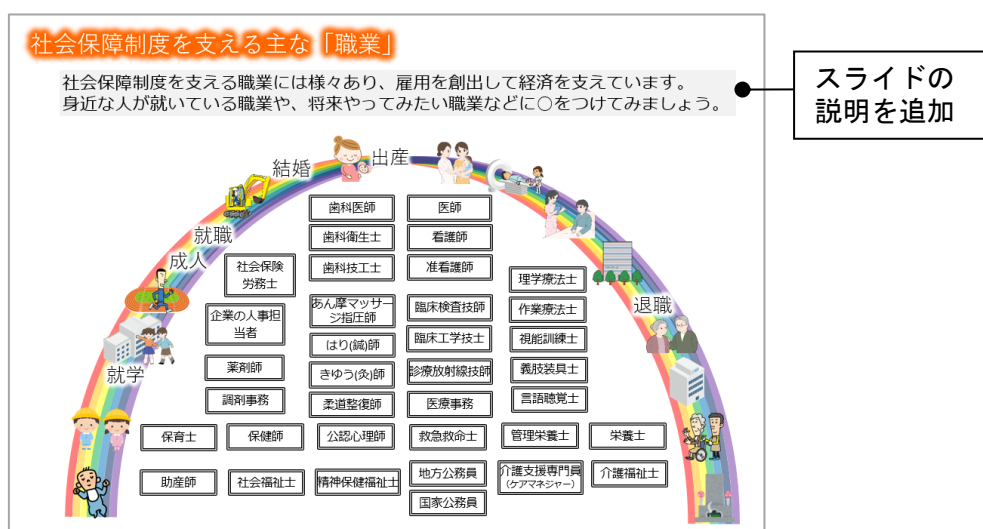
- このため、教員の実際の活用形態に合わせ、副教材やワークシートについて、指導案とは別に、単独でも活用できるような改善が必要である。

### ② 求められる修正案とその効果

- 副教材やワークシートを単独でも活用できるように、「何が問われている資料が分かりにくい」や「問いかけに対して説明が足りない」等、資料の主題に係る記載不足があれば修正を加える。

- 具体的には、副教材「社会保障制度を支える主な「職業」」について、「スライドの意図が伝わりづらい。」と教員から指摘があったため、図表6に説明案を追加する。

図表 6. 副教材「社会保障制度を支える主な「職業」」の修正



- モデル授業「年金①」のワークシートのワーク4「20歳になったらどの年金に入っているか」について、「問いの意図が分かりにくく、また、制度を理解していない段階で回答しづらい」との指摘が意見聴取した教員からあったため、図表7に修正案を記載する。自身の将来選択ではなく、穴埋め問題に変更し制度理解を図るものとしている。

## 図表 7. ワークシート「20歳になったらどの年金に入っているか」の修正

【ワーク4】自分は20歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。←

(回答例) ←

- ・(卒業後進学する場合の例) 学生納付特例制度を活用しつつ国民年金の第1号被保険者になる。←
- ・(卒業後企業等に就職する場合の例) 厚生年金に入り、第2号被保険者になる。←
- ・(卒業後自営業として働く場合の例) 国民年金の第1号被保険者になるが、それだけだと不安なので個人年金にも入りたい。←



修正案

【ワーク4】20歳になった時に入る年金について、カッコに入る言葉を埋めてみよう。

- ・自営業者として働いている場合には ( ) 年金。
- ・企業等に就職している場合には ( ) 年金。
- ・大学等に進学している場合には ( ) 年金。申請すれば ( ) 特例制度により在学中の保険料は猶予される。

- このように、資料1枚ごとに「問いと解説」として構成し、記載不足等を見直すことで、生徒の理解状況に応じた活用をしやすくすることができる。

### カ. ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正

#### ① 現状・課題

- 指導者用マニュアル等のモデル授業「年金②」において、架空の国を設定し若者と高齢者の立場を体験できるカードゲーム教材を提供している。
- 意見聴取した教員から、「ゲーム教材を取り入れるアプローチが参考になり、ゲームから生徒に興味を起こさせるのは有効。」との意見があった。また「クイズでの問いかけは授業の導入として使いやすい。」や「他の教員に薦められたゲーム教材の活用を検討している。」との意見があった。
- 指導者用マニュアル等のワークシート19問中17問は、「～を考えてみよう」との記述形式である。教員の説明や教科書、副教材の内容をもとに生徒が「考える<sup>15</sup>」ことを図っているものであるが、生徒の前提知識やモデル授業で獲得すべき知識を簡単に確認できるものとはなっていない。

#### ② 求められる修正案とその効果

<sup>15</sup> 学習指導要領における育成すべき資質・能力の「思考力・判断力・表現力等」に対応し、そこからの「知識・技能」の獲得と定着を図っている。  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm))。

- モデル授業「年金②」以外についても、ワークシートだけでなく、ゲーム要素のあるクイズ等を追加するなど、教員が授業の導入において生徒の興味関心を引き出せるよう構成を見直す。
- ワークシートのワークはモデル授業「年金①」、「医療①」、「医療②」のいずれも9問で、それぞれの問いの内容については図表8のとおりまとめることができる。このうち、クイズ形式は年金①が6問設けているのみである。

図表 8. ワークシートにおける問いかけ一覧

注：ワーク番号の数字の後「\*」は、穴埋め問題

No	ワークシートの問いかけ	ワーク番号		
		年金①	医療①	医療②
1	これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。	1	1	1
2	予期せぬ困難を支えるのが社会保障制度です。社会保障制度のうち、社会保険には医療・年金・介護保険などがあります。もし、社会保険がなかったら私たちの生活はどうか、考えてみよう。	2	2	2
3	四角に入る言葉を埋めてみよう。（障害年金、老齢年金、遺族年金）	3*	—	—
4	自分は20歳になったらどの年金に入っているか、考えてみよう。	4	—	—
5	四角に入る言葉を埋めてみよう。（賦課方式、積立方式）	5*	—	—
6	少子高齢社会が公的年金保険に与える影響について、考えてみよう。	6	—	—
7	人生100年時代といわれるなかで、誰もが長生きする可能性があります。高齢期はどのように暮らしたいか、考えてみよう。	7	—	—
8	あなたがイメージした高齢期の生活費はどのように賄っていけばよいか、考えてみよう。	8	—	—
9	少子高齢化が進むなかで、みんなが長生きに伴うリスクに備えるためにはどうすればよいか考えてみよう。次のAとBの考え方のどちらがよいか、その理由や具体的な対応方法も含めて考えてみよう。	9	—	—
10	窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。	—	3	3
11	医療機関でもらう領収証や診療明細書から分かることを探ってみよう。	—	4	4
12	副教材の年齢階級別1人当たり医療費のグラフから読み取れることを答えよう。	—	5	6
13	国民皆保険制度は必要か、それはなぜか、考えてみよう。	—	6	6
14	副教材「医療費の動向」から分かることとその原因を、考えてみよう。	—	7	7
15	私たちができる医療資源（病院、医師、薬等）の効率的な使い方について、考えてみよう。	—	8	—
16	公的医療保険を維持するために政府や地方自治体としてできることを、考えてみよう。	—	9	—
17	「公的医療保険」がなく、「民間医療保険」のみ存在する場合にどうか、考えてみよう。	—	—	5
18	高額な医療を公的な医療保険の対象とすることについて、考えてみよう。	—	—	8
19	医療費負担軽減にインセンティブを持たせることについて、考えてみよう。	—	—	9

- 問いの種類として、発問は「思考・認識過程を経るもの」、質問は「一問一答で終わる、回答等説明文を見ればわかるもの」との区別<sup>16</sup>がされている。クイズ形式は、「質問」に相当し、例えば図表8のNo10、12のように正解のある問いかけが当面の対象となると考える。図表9は、No10について、クイズ形式に変更する案である。

図表 9. ワークシート「窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。」の修正

【ワーク3】 窓口で保険証を提示した場合、あなたが支払う金額はいくらになるか、計算してみよう。←

ケース1 突然高熱が出たあなた。近くの病院の内科でインフルエンザ B 型と診断され、薬も含めて治療代は全部で1万円になりました。←

(回答例) ←

・ 3割負担だから、3,000円。国民皆保険制度で公的医療保険に入っているから、窓口での自己負担は3割になる。←



クイズ（または選択形式）に変更

- ① 保険証を提示しても、全額負担するので、1万円支払う。
- ② 保険証を提示すると、3割（30%）負担となるので、3千円支払う。（ $10,000円 \times 0.3 = 3,000円$ ）
- ③ 保険証を提示すると、半分（50%）負担となるので、5千円支払う。（ $10,000円 \times 0.5 = 5,000円$ ）
- ④ 保険証を提示すると、タダになるので、支払わない。

- これにより、授業の導入にクイズ等のゲーム要素のあるものを増やすことで、生徒の興味関心を引き出すことに活用することができる。
- なお、ワークシートについては、教員より以下のような意見も出ており、引き続き、見直しの検討が必要である。
  - ・ 両面1枚で印刷できるようワークを減らした方が良い。
  - ・ モデル授業「年金①」のワーク6「少子高齢社会が公的年金保険に与える影響について、考えてみよう」は、「議論の余地が少ない問い」であり、必要性を感じられない。

キ. 「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、副教材「社会保険とは？」は、「リスクに備えるために保険という仕組みがあることが、イラストから視覚的に学力が高くない生徒でも理解しやすくまとまっている。」と評価が高かった。また「細かな制度の説明に入る前に、授業冒頭でこの内容をしっかり教えることが重要である。」との意見があった。

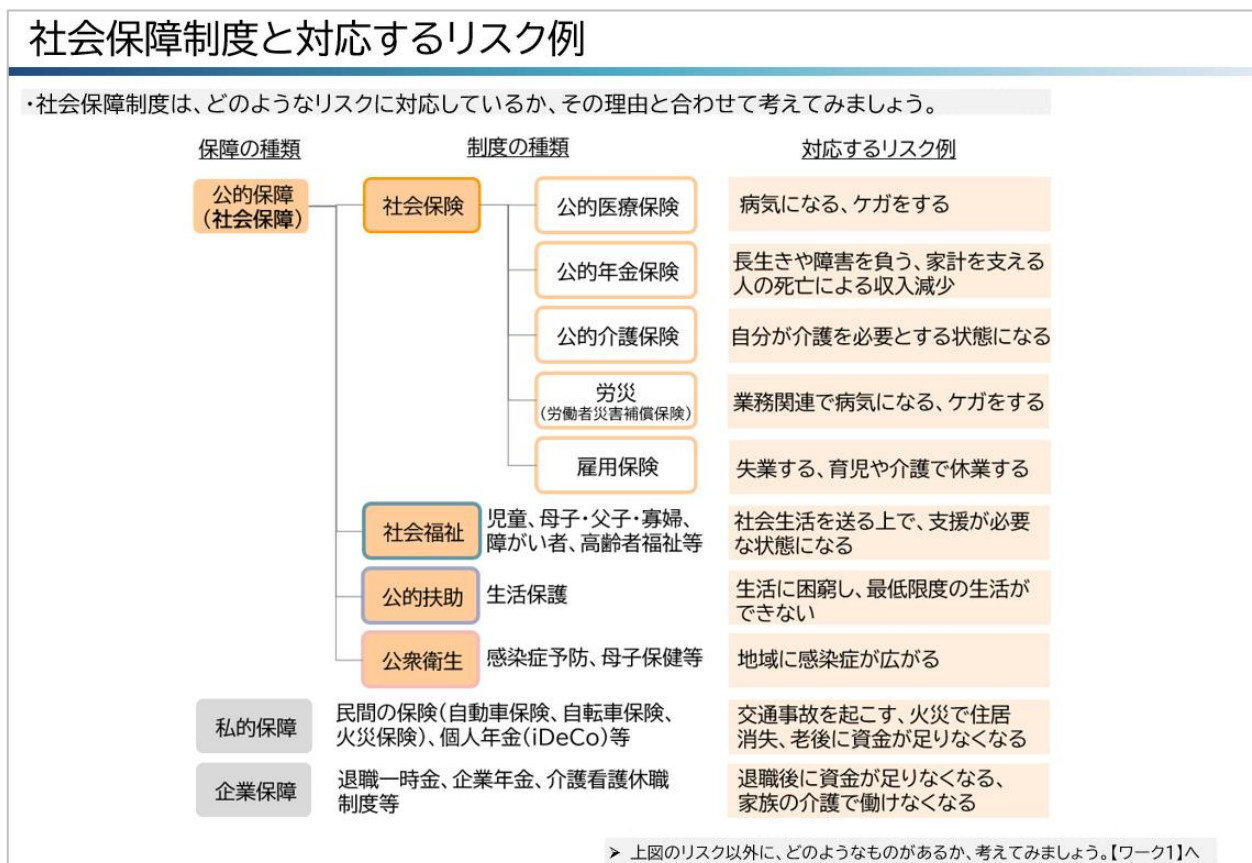
<sup>16</sup> 文部科学省による説明。（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/003/002/004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/003/002/004.htm)）。

- 一方で、「リスク」そのものやその範囲の説明が必ずしも十分ではない。モデル授業「年金①」、「医療①」、「医療②」において、副教材「社会保険とは？」の前段として設けられているワーク1「これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。」がリスクそのものを考察するものであるが、生徒の回答に対しては教員の説明に委ねている。
- また、ワーク1は指導案導入部「社会保障について考えてみよう」の冒頭で発問されているが、以降の副教材では「わたしたちの生活と社会保障制度」、「日本の社会保障制度」の中で制度に対応する「リスク」をイメージで説明しているのみである。
- これら「社会保障」、「社会保険」及び「リスク」の関係は、教科書に記載の社会保障制度の分類を用いた説明を前提としており、指導者用マニュアル等では資料を設けていない。
- さらに、有識者より「社会保険と民間保険に共通する「保険」の機能についての説明がないため、生徒は「貯蓄」との違いを理解できないのではないか。」との指摘があった。

## ② 求められる修正案とその効果

- 教科書に記載の社会保障制度の分類と整合する形で、「社会保障」、「社会保険」及び「リスク」の関係について、図表 10 の説明追加を検討する。

図表 10. 副教材「社会保障制度と対応するリスク例」





- 図表 10 に対応するものとして、ワーク 1 の回答例にリスクを追加する。図表 11 は、生徒にとって比較的関連のあるリスク、例えば自転車保険やバイク保険等の民間保険が利用可能な事故を追加した修正案である。
- なお、ワーク 1 の問いについて「あなたや、あなたの周りにいる人にとって、これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事」や「自身に起きたときに、支援が欲しいと思う出来事」、「自身に起きてしまうと、生活に重大な影響を与える出来事」といったやや婉曲的表現に変更することも考えられる。

図表 11. ワークシート「これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。」の修正

【ワーク 1】 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるか、書いてみよう。←

(回答例) ※ ( ) 内は利用可能な社会保障制度←  
 病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護) ←

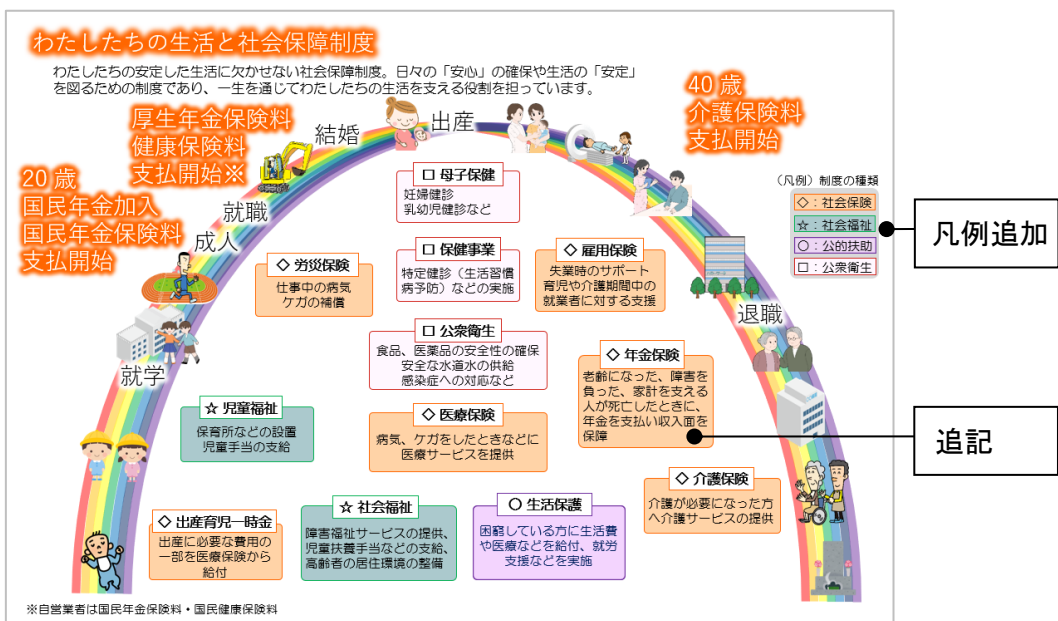


【ワーク 1】 あなたや、あなたの周りにいる人にとって、これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事や、自身に起きたときに、支援が欲しいと思う出来事には、どのようなものがあるか、書いてみよう。

(回答例) ※ ( ) 内は利用可能な社会保障制度、[ ] 内は利用可能な民間の保険  
 病気・ケガ (←医療保険、労災保険)、長生きによる収入減少 (←年金保険)、自分が介護を必要とする状態になること (←介護保険)、失業 (←雇用保険)、貧困 (←生活保護)  
 交通事故を起こす [←自動車保険、バイク保険、自転車保険]、火災で住居が消失 [←火災保険]

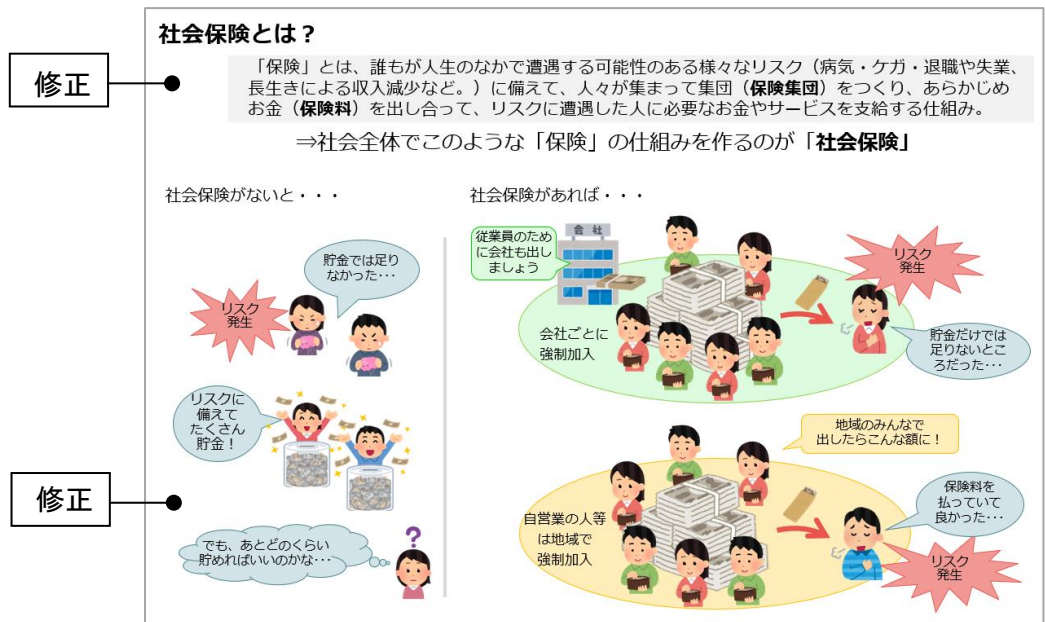
- 関連して、副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」について、意見聴取した教員から「教科書と対応させるために、種類ごとに凡例があると良い。」等の指摘があったため図表 12 に修正案を示す。

図表 12. 副教材「わたしたちの生活と社会保障制度」の修正



- 意見聴取した教員から、副教材「社会保険とは？」は社会保障について生徒に自分ごとと感してもらうのに役立つ資料であるものの、文字が小さくて見づらい等の指摘<sup>17</sup>があったため、図表 13 に修正案を示す。

図表 13. 副教材「社会保険とは？」の修正



- また、有識者より「人物イラストの数が多すぎる、イラストが高校生向きでないという点に工夫があると良い。」との意見があったため、人物イラストの変更<sup>18</sup>例を図表 14 に記載する。

<sup>17</sup> 指摘事項は「社会保険とは？の下3行の説明文の字を大きく。」「あとどれくらい貯めればいいのか、との吹き出しの文言とイラストの表情が合っていない。」である。

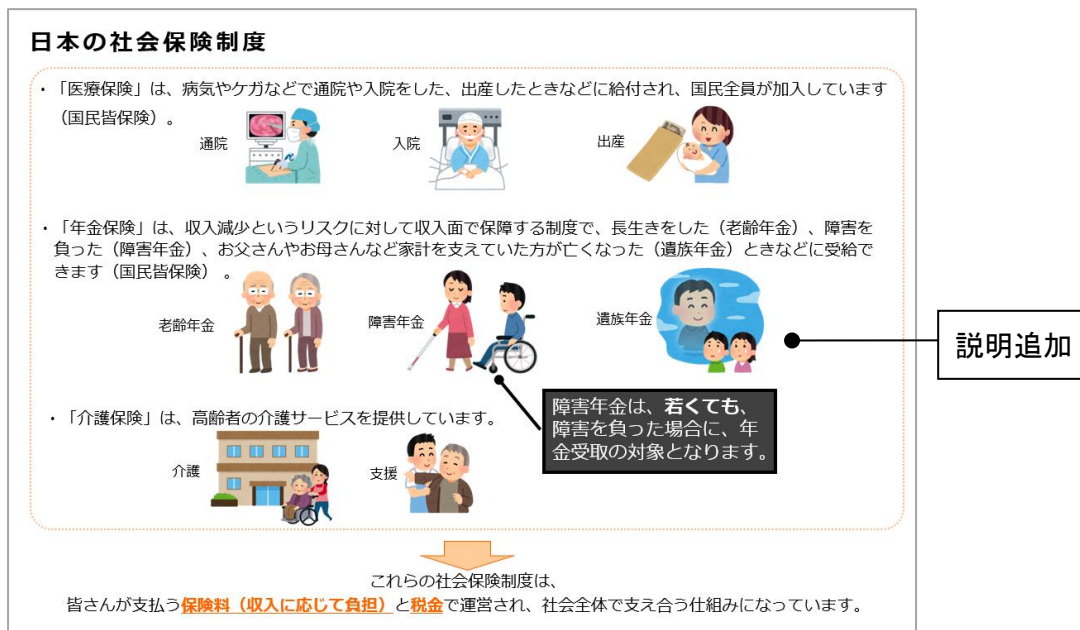
<sup>18</sup> 図表 13 のレイアウト構成に対して、図表 14 の人物イラストを反映するという修正案も考えられる。

図表 14. 副教材「社会保険とは？」の人物デザイン変更例



- 意見聴取した教員から、「障害年金は若くても対象になるため、障害を負うリスクに備えて、必ず学生納付特例を申請するように教えている。」との意見があった。これを踏まえ、年金を自分ごととして捉えてもらえるよう、図表 15 の副教材「日本の社会保障制度<sup>19</sup>」に障害年金に関する補足を加える。

図表 15. 副教材「日本の社会保障制度」の修正

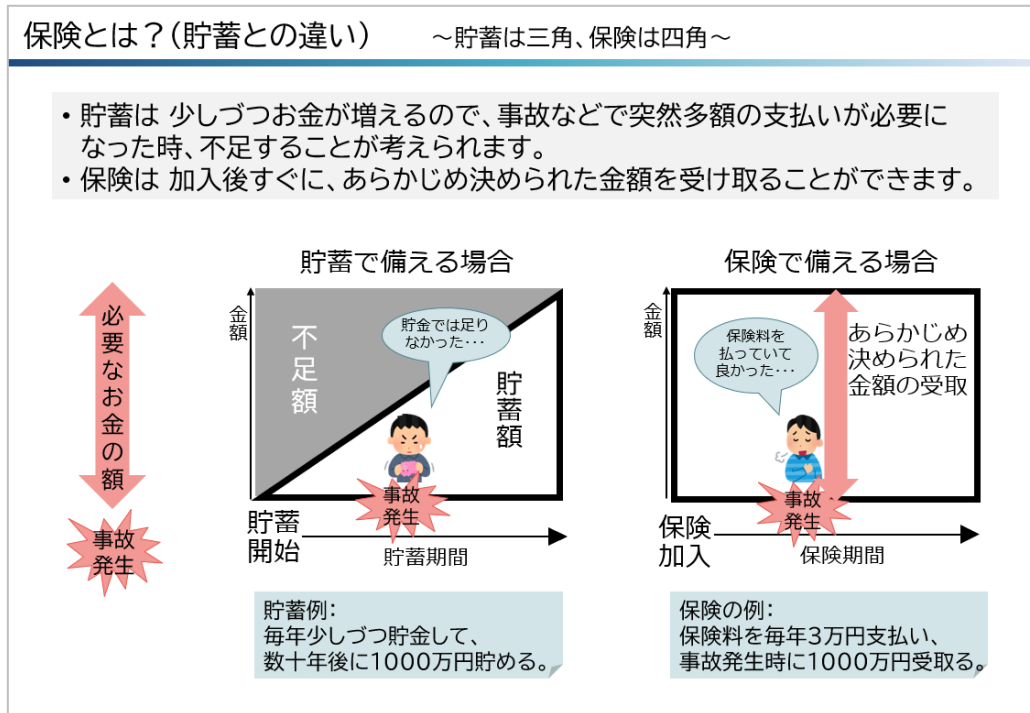


<sup>19</sup> 副教材「日本の社会保障制度」への指摘事項として、「イラストに言葉での説明があると良い。」との意見があり、合わせ修正している。



- 「保険」の機能を「貯蓄」との違いから説明する資料案は図表 16 のとおりである。

図表 16. 副教材「保険とは？」



- これにより、生徒が自分ごととして捉えながら授業に臨むことが期待できる。また、社会保障により生徒が将来困らないようにすることの重要性について、教員に明確に認識してもらうことが期待できる。

## ク. 映像資料の検討と周知


### ① 現状・課題

- 厚生労働省のHPには、YouTubeで視聴できる映像教材「社会保障って、なに?～身近な人から学ぶ健康保険や公的年金の話～」(図表17)を掲載している。

図表 17. 映像教材「社会保障って、なに?」

社会保障教育の映像教材

映像教材「社会保障って、なに?～身近な人から学ぶ健康保険や公的年金の話～」



- ・ プロローグ～社会保障制度とは (約6分)
- ・ 健康保険の事例・概要 (約5分)
- ・ 公的年金の事例・概要 (約9分)
- ・ 健康保険・公的年金のまとめ (約4分)
- ・ 学習のポイント (約2分)

■ DVDの視聴はこちらから(約26分) 厚生労働省動画チャンネル(YouTube)

- 意見聴取した教員の中には、この映像の中のクイズや「社会保障制度とは」の箇所を授業で活用している教員がいた。また、より丁寧な説明が必要な生徒に対しては「映像を短く区切り説明し、日本語が分からない生徒に向けて解説を入れる。」との使い方をしている例もあった。
- 昨年度DVDで提供した映像教材の活用は確認できなかった。なお意見聴取した教員から、「DVDには、副教材の図表をテスト等で使えるような形で提供して欲しい。その際白黒印刷対応も必要。」との意見があった。

### ② 求められる修正案とその効果

- 映像教材やDVDで配布する資料について、内容の検討や更なる周知を図る必要がある。学校に配置のPC等ICT機器にはDVDドライブがなく視聴できない場合があるため、映像は出来る限りインターネットからもアクセスできる形態が望ましい。  
また、新たに作成する映像の動画画は、公開を前提とする必要がある。
- これにより、生徒の興味関心を引き出し理解を促すことや、教員の教材準備の負担を軽減したり、重要なポイントについて説明し易くすることを図る。

## ケ. 指導者用マニュアル等の媒体の改善

### ①現状・課題

- 副教材は Microsoft 社の PowerPoint ファイル形式で配布しているが、各スライドの図表部分の多くは、元の図表そのままではなくイメージ化して貼り付けており、教員が編集可能なものとなっていない。
- 意見聴取した教員から、生徒の理解状況に応じて、資料の情報量を調整したり、ルビを振ったり、アニメーションを入れたり等の工夫が必要との意見があった。
- 指導者用マニュアル等には、このような教員の活用形態に合っておらず、教員の教科指導を十分に支援できていないものがある。

### ②求められる修正案とその効果

- 副教材について、以下の期待効果に示す用途を目的として、編集可能な範囲と編集不可の範囲を明確にした上で、媒体提供方法の改善が求められる。  
編集可能な範囲としては、キーメッセージはテキストにする、アニメーション機能付与やスライド分割での活用が想定されるものは画像を分割する等が考えられる。また、編集不可の範囲内で読みが難しい漢字がある場合には予めルビを振る等の修正が考えられる。
- これにより、以下の効果を図る。
  - ・それぞれの教員が自身の授業プランに沿ってスライドを取捨選択する等アレンジしやすくなる。
  - ・生徒の状況に応じて、1枚ごとの情報量の増減や補足説明の追記などにより難易度を調整できる。例えば1枚のスライドの内容を複数枚に分割して、絵や文字を大きくする、ルビを振る等である。
  - ・生徒の関心を引くため、PowerPoint のアニメーション機能を活用して、スライドに動きをつけることができる。
  - ・学校での教員間で資料を共有するシステム等を通じて、教員同士で資料改善の工夫がし易くなる。

## コ. 社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「欧米の医療保険と比較する等により、日本の社会保障制度が成功している点をもっと伝える必要がある。」との意見があった。  
また、「モデル授業「年金①」の副教材「現在の公的年金保険について」のマクロ経済スライドの説明から、生徒は「自身の世代では年金は十分にはもらえない」との解釈してしまう。」との意見があった。
- 指導者用マニュアル等は、他国との比較における日本の公的医療保険制度の優れたところを明確に記載した資料がない。  
また、マクロ経済スライドを導入して公的年金保険の制度の持続を図っていることは示されているが、生徒個人の将来の年金受取額はどこまで減ってゆくのかという不安に対して説明する資料はない。

### ② 求められる修正案とその効果

- 図表 18 は公的医療保険制度について、他国との比較資料の案である。日本の制度が長寿に寄与しているとの国際的評価<sup>20</sup>について、生徒に紹介する位置づけでの記載を設けている。

図表 18. 副教材「各国の医療保険制度」

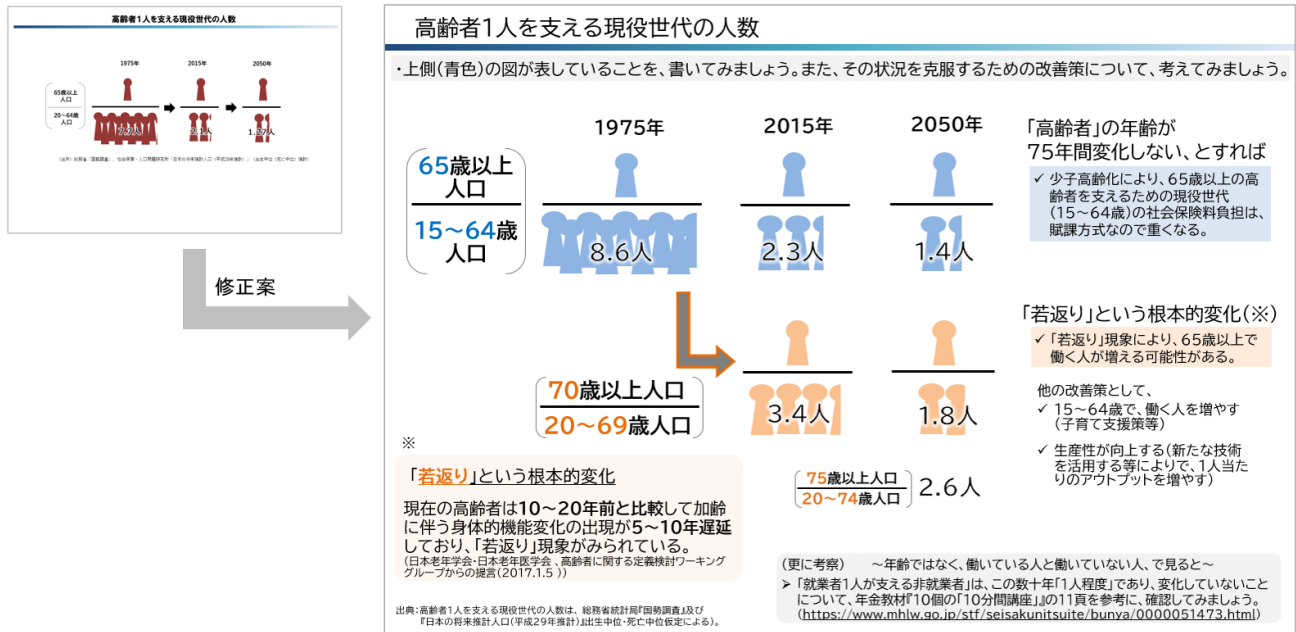
各国の医療保険制度			
・公的医療保険制度として代表的な国について、下表に記載しています。それぞれの長所と短所を考えてみましょう。			
	アメリカ	日本	スウェーデン
特徴	民間の医療保険が中心	社会保険方式による、国民皆保険	税方式による、公営の保険・医療サービス
公的医療保険の対象	65歳以上の高齢者・障害者・低所得者のみ	全国民	全居住者
医療費負担	原則、病院が価格を決定。日本に比べて高額。	自己負担額は、原則3割負担(上限あり)	自己負担額は、広域自治体が決定(上限あり)
医療機関へのかかりやすさ	加入した保険により、受診可能な契約医あり	どの医療機関へも受診できる	地区診療所を家庭医として登録する

▶ 日本の医療保険制度は、「短期間で世界一の長寿国となり、高い健康水準を実現」、「国民皆保険で公平でアクセスしやすい医療を実現」、「先進国の中では低い医療費でこれらを達成したこと」等が世界から評価されている。(英医学誌「ランセット」、2011年9月、<https://www.thelancet.com/series/japan>)

<sup>20</sup> 英医学誌「ランセット」では、日本の「国民皆保険制度」達成から50年を記念する日本特集号(2011年9月)において、低水準の医療費で世界一の長寿を達成した日本の制度を高く評価した。「短期間で世界一の長寿国となり、高い健康水準を実現」、「国民皆保険で公平でアクセスしやすい医療を実現」、「先進国の中では低い医療費でこれらを達成したこと」等を挙げられている。  
(<https://www.thelancet.com/series/japan>)。

- 「生徒個人の将来の年金受取額はどこまで減ってゆくのかという不安」に係る資料として、モデル授業「年金②」において活用する副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」がある。この資料を図表19のように修正し、現役世代への子育て支援策や生産性向上等の一般的改善策の他に、日本老年学会が示す「若返り」現象からの改善策を例示し、制度の課題には、異なる観点からのアプローチがあることへの理解を促す。

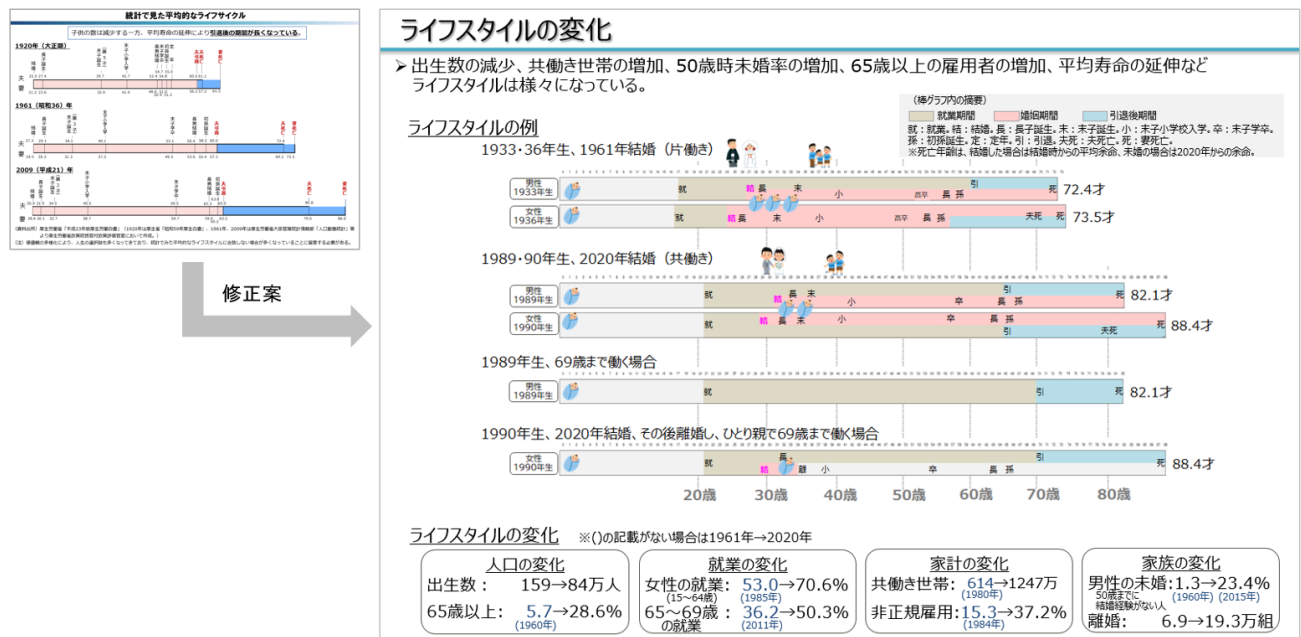
図表 19. 副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」の修正



- また「生徒個人の将来の年金受取額はどこまで減ってゆくのかという不安」に係る資料として、モデル授業「年金①」において活用する副教材「統計で見た平均的なライフサイクル」がある。

この資料について有識者より、専業主婦世帯の結婚を起点としたグラフになっており、社会の変化<sup>21</sup>や高校生の将来イメージと合っていないとの指摘があり、共働き世帯・非婚単身、ひとり親のライフスタイル例を追加した。また、少子高齢化の他に、共働き世帯の増加、50歳時未婚率の増加、65歳以上の雇用者の増加など、人口・就業・家計・家族の側面から、ライフスタイルが変化していることも追加し、図表20のように修正している。

図表 20. 副教材「統計で見た平均的なライフサイクル」の修正



- これらにより、公民科「公共」の学習指導要領にも規定されている「事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」を養うことが期待できる。また、社会保障制度のあり方について、社会の変化を踏まえて生徒自ら考え、議論できることへの支援を図る。

<sup>21</sup> 令和2年版厚生労働白書の第1章「平成の30年間と、2040年にかけての社会の変容」に詳しく記載されている。特に図表1-3-9「女性の予定ライフコース」は副教材として追加することも考えられる。

## サ. 社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加

### ① 現状・課題

- 意見聴取した全教員から、「公民科「公共」の授業で社会保障教育に割ける時間は年1コマ（50分）程度である。」「教科書の内容説明だけで授業時間は埋まる。」との意見があった。  
また「社会保障は金融教育や国政選挙時に税制と絡めて教えることがある。」「生徒が社会に出た時のリスクに備えるものとして、他省庁と連携してセットで提供できると良い。」との意見もあった。  
さらに、意見聴取した教員から「社会保障の再分配の機能について、生徒に考えさせたい。」、有識者から「市場で労働力を提供し、そこで得た一次所得（分配）を政府が税金や社会保険料として徴収し、必要に応じて現金やサービスの形で再分配することについて考えさせたい。」との意見があった。
- 有識者会議で、「公共の授業で社会保障に割ける時間は短いので、他のあらゆる機会を捉えることが必要である。」「公共と家庭科は重複する部分があるため、資料は社会保険だけでなく民間保険と関連づけられていると双方で使いやすくなる。」「家庭科の消費生活分野で、もしもに備える三つの保障として公的保障・企業保障・私的保障（民間保険等）について教えている。」「年金保険は、保険事故という考え方よりも、老後の資産形成として金融教育の流れで教えた方が生徒にとって分かりやすい。」との指摘があった。
- 指導者用マニュアル等には、社会保障制度と税制や金融との関連について明示している資料がない。

### ② 求められる修正案とその効果

- 社会保障制度と税制や金融との関連を説明する資料案を以下に記載する。社会保障に係る授業での取扱い促進を図るため、公共での「税、市場経済、金融」と家庭科での「リスク管理、三つの保障」、金融教育での「保険、老後の資産形成」の視点をつなぐ資料を追加する。この点に着目する理由は以下のとおり。
- 学習指導要領において「税」や「金融」は、公民科「公共」では「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の中で、家庭科では「持続可能な消費生活・環境」の中で取り扱われている。  
（公民科「公共」の場合）  
B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち  
（ウ）職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。



(家庭科「家庭基礎」の場合)

C 持続可能な消費生活・環境

(1) 生活における経済の計画

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。

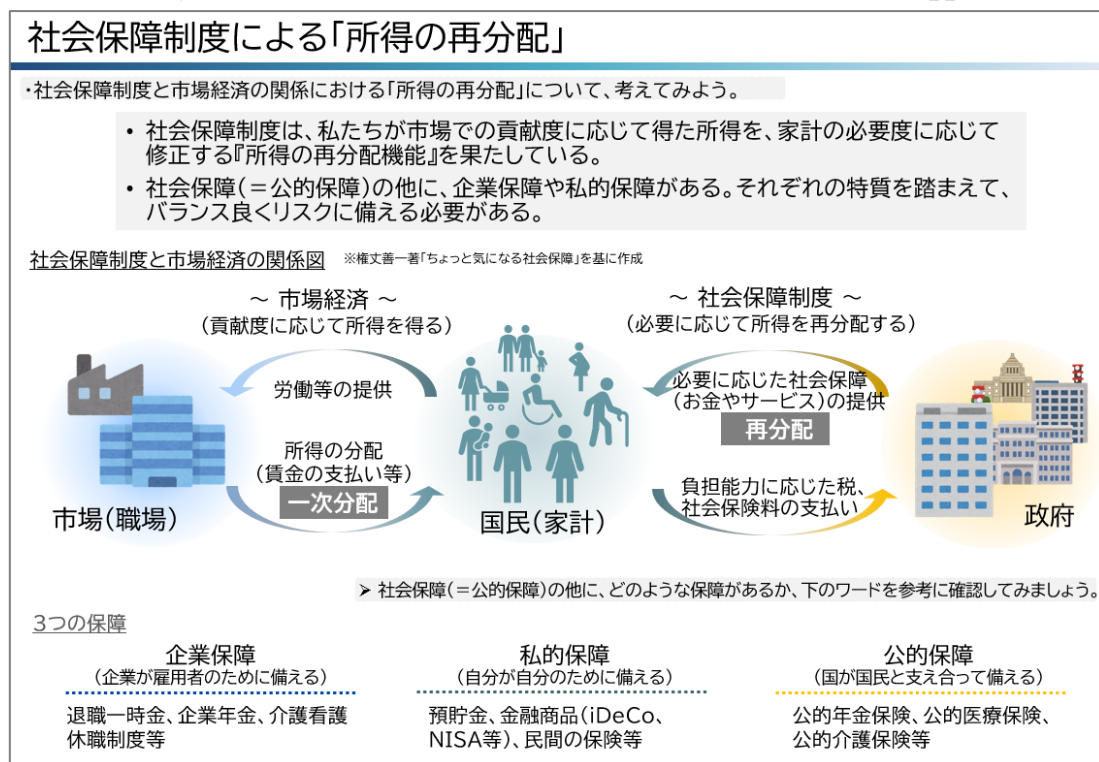
(イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画、リスク管理の考え方について理解を深め、情報の収集・整理が適切にできること。

○ 金融庁設置の金融経済教育研究会が推進する金融教育<sup>22</sup>における、「金融リテラシー・マップ」では、高校生が身につける金融リテラシーの中で社会保障に関連して次の記載がある。

- ・年金や社会保障制度などを理解し、自分たちの暮らしの中での役割を考える（公民、家庭）
- ・社会保険と民間保険の補完関係を理解する（公民）
- ・生涯を見通して資産形成を行う必要性を理解する（家庭）

○ これらより、社会保険と「税、市場経済、金融」「リスク管理」、「民間保険」の視点をつなぐ資料として、国民を中心に政府と企業における社会保障制度と市場経済の関連について、図表 21 の資料の追加を検討する。

図表 21. 副教材「社会保障制度による「所得の再分配」



<sup>22</sup> 金融教育について OECD は次のように定義。「金融の消費者ないし投資家が、金融に関する自らの厚生を高めるために、金融商品、概念およびリスクに関する理解を深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて(金融に関する)リスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を見つけるプロセス」(金融広報中央委員会の訳)。



- また、有識者会議において、「年金局の「公的年金シミュレータ」を使って年金受給額では十分でないことを知り、そこで民間の金融商品も上手に使いましょと、金融教育につながり易くなる。」「家庭科では、生涯における資産管理やライフプランのシミュレーションを行う際に、金融教育の資料や保険会社のサイトを使うことがある。」との指摘があった。図表 22 は、社会保障や税、金融に係るシミュレーションができるサイト例の資料案である。

図表 22. 副教材「社会保障に係るシミュレーションができるサイト例」

機関	提供している内容	URL
厚生労働省年金局	「公的年金シミュレータ」として、生年月日・年収・働き方・就業期間を入力することで自分の将来の年金額を簡単に試算するサービスを提供。年金見込み受給額もグラフで表示される。	<a href="https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/">https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/</a>
金融庁	金融経済教育教材として、資産形成・借金・家計管理・ライフプランの4つの分野でシミュレーターサービスを提供。ライフスタイルに応じた将来の収支がグラフで表示される。	<a href="https://www.fsa.go.jp/teach/simulation/index.html">https://www.fsa.go.jp/teach/simulation/index.html</a>
金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行)	HP「知るぼると」にて、「ライフプランシミュレーション 生活設計支援」を提供。家族構成や収支、老後の生活、住宅の購入、貯蓄・借入金を入力することでライフプランに応じた将来の収支を知ることができる。	<a href="https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/sindan/input/">https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/sindan/input/</a>

- これらにより、公共の授業以外に家庭科や金融教育において、社会保障について取り扱う機会を増やすことが期待できる。

## シ. 副教材資料ごとに活用できる教科等の追記

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「社会保障は、公共以外に公民科「政治・経済」や「倫理」、家庭科、保健体育科「保健」でも扱っている。」「総合的な探究の時間、教科以外のホームルームなどの特別活動でのカリキュラムで、社会保障を扱うこともできる。」「副教材ごとに活用できる教科等を明示すると活用促進となる。」との意見があった。
- 指導者用マニュアル等は、主に公民科「公共」の授業で使う資料としているが、前述のとおり同科目の授業で社会保障に割ける時間は短いため、他の教科や教科以外において資料を活用しやすいようにする必要がある。

### ② 求められる修正案とその効果

- 図表 23 を対象教科等案として、副教材の 1 枚ごとに活用できる教科等の名称を資料のヘッダー等に追記する。副教材と教科等の紐づけの際は、学習指導要領において社会保障関連ワードの記載がなくても該当する場合があるため、各教科等の教育内容の有識者の意見を得る必要がある。

図表 23. 社会保障を取り扱う又は取り扱う可能性がある教科等

	教科名等	科目名
教科	公民科	公共（必履修）、倫理、政治・経済
	地理歴史	歴史総合（必履修）、日本史探究、世界史探究
	家庭科	家庭基礎、家庭総合のいずれか必履修
	保健体育	保健（必履修）
	総合的な探究の時間（必履修）	
教科以外	ホームルーム活動	
	進路指導、キャリア支援	
	ボランティア活動など課外活動	

- また、教育現場では教科等を横断した教育課程全体の改善への取組が進められている。副教材へ教科等の名称を追記するに当たり、指導案のテーマや問いを分類・整理した上で各教科等へ対応づける等、教科横断での活用に資する方法を検討する必要がある。
- これにより、公共以外の他の科目や教科及び教科以外の教育課程において役立つことが明確になり、様々な教員による教材活用が期待できる。

## ス. 教員の参画する組織を通じた教材・マニュアルの配布

### ① 現状・課題

- 指導者用マニュアル等は、令和4年3月に全国約5000の高等学校等の公民科「公共」教員宛てに郵送したが、意見聴取した教員7名の内、教員自身に届いたのは5名であった。学校現場では社会保障教育に限らず、他の府省や団体が生徒向け啓発としての郵送資料が数々あり、学校内の回覧で留まることも少なくない。
- 指導者用マニュアル等は、学校現場の実情に合った配布・普及方法となっていない。学校経由だけでなく教員に直接教材を届ける方法も検討する必要がある。

### ② 求められる修正案とその効果

- 意見聴取した教員から、教材の配布・普及方法として、「各都道府県の教員同士が集まって作っている研究会を通じて教材を配布すると熱心な教員に直接届けられる。」、「来年夏頃開催見込みの教育研究会の全国大会で周知してはどうか。」、「中等社会科教育学会で教材づくりを行うので、社会保障も教材に入れる提案をしてはどうか。」との意見があった。
- 教科教育系の研究会や学会等の教員が集まって作っている組織を通じて、指導者用マニュアル等の配布やマニュアルを活用した事例発表を行うことが考えられる。
- 「経済教育ネットワーク」は、全国の中等教育の社会科教員を始め、経済教育を実践している個人や団体が「ゆるやかな」ネットワークの下で、年次大会や地域研究会の開催や教材紹介等を行っている。年次大会等で指導者用マニュアル等を活用した実践事例を紹介してもらうことや、同HPの「関連リンク」に厚生労働省HPの社会保障教育サイトを掲載してもらうこと等が考えられる。
- 各都道府県教育委員会の公民科など各教科研究会で実施する全国大会において、指導者用マニュアル等を活用した事例発表が考えられる。「神奈川県高等学校教科研究会社会科部会、東京都公民科・社会科教育研究会、兵庫県高等学校教育研究会社会（地理歴史・公民）部会」は、公開情報から定期的な活動が確認できる。  
また、各教科の指導主事を通じて、指導者用マニュアル等を管下の教員へ紹介してもらうことも効果的である。
- 学会については、全国大会を実施しており一定数の教員が集まっていることが期待される「中等社会科教育学会や日本社会科教育学会、経済教育学会、全国家庭科教育協会」が候補となる。  
日本公民教育学会、日本金融学会、全国社会科教育学会、法と教育学会といった大学の教科研究者等が多い組織については、学会HPから、厚生労働省HPの社会保障教育サイトにリンクを貼る等によって、多くの関係者へ教材の周知することが考えられる。
- 外国にルーツを持つ日本語が母語でない児童生徒を教える教員に対しては、日本語教育学会や多文化共生教育研究会が候補となる。

- これらにより、指導者用マニュアル等を熱心な教員に確実に届けることが期待できる。また、マニュアルについて、教科教育系の学会や研究会が認めた一定の信頼性があるものと教員に認識され、活用が促進される。

## 2. 社会保障教育の海外動向

### (1) フランス、ドイツ及びスウェーデンにおける社会保障教育の実施状況

- フランスでは、社会保障は主に高校<sup>23</sup>の「道徳・市民」<sup>24</sup>で教える。同年次の約7割が通う普通高校と技術高校は、1年生の共通課程で年18時間相当の「道徳・市民」の中で教える。この他に、小学4年生から中学<sup>25</sup>1年生の「道徳・市民」、中学3年生の「歴史」、中学2～4年生の「国語」において、「連帯」の価値の共有として社会保障に関する内容を教える。
- ドイツは州ごとに教育制度が異なる<sup>26</sup>。バイエルン州では、社会保障は学校種<sup>27</sup>別に、ギムナジウムは日本の高校生に当たる10～12年生において「政治と経済」や「社会科学」で教える。リアルシューレは8～10年生において「社会科」や「社会科学」、「政治と経済」で教える。ミッテルシューレでは、8～9年生において「歴史/公民/地理」や「労働と技術と科学」で教える。  
DSTYでは、福祉国家・社会保障・社会保険の学習全体で年間20時間程度教える。
- スウェーデンでは、社会保障は基礎学校<sup>28</sup>において、主に日本の中学生に当たる7～9年生の「社会科」<sup>29</sup>で教える。IESでは、7～9年生の間に25～30時間程使い、教える学年や時期は教員により異なる。  
基礎学校の1～9年生における「第二言語としてのスウェーデン語」では、社会科の内容と関連して補助金の申請書等を扱うことがあり、公立成人教育機関における「移民のためのスウェーデン語」では、社会・職業生活に関連させて社会保障制度の仕組みや補助金の申請方法等を教える。

<sup>23</sup> フランスの高校は、普通高校と技術高校と職業高校がある。技術課程は健康・福祉系等の8コースがあり「健康・社会科学と技術」等において、社会保障関係を40時間程教える。

<sup>24</sup> 但し、2015年に導入の「道徳・市民」は、学習指導要領に社会保障に関する内容の記載はあるものの「考えられる教育目標」であり教員の裁量に任されているため、全ての高校生が「道徳・市民」で社会保障を学んでいるとは限らない。

<sup>25</sup> フランスでは義務教育は3～18歳で、6歳から5年制の小学校に通った後、4年制の中学校、3年制の高校と進む。

<sup>26</sup> DSTYへのヒアリングより、ドイツの多くの州では、社会保障は日本の中学校2年生に相当する8年生以降に教えるとのことである。

<sup>27</sup> バイエルン州では、4年制の小学校の後、ギムナジウム（8年制。2025/26年度から9年制に戻る。日本の中学校・高校に相当）、リアルシューレ（6年制の実科学校）、ミッテルシューレ（5年制の基幹学校）に分かれる。

<sup>28</sup> 義務教育は6～15歳までの10年間で、6歳は就学前学級（0年生）で、7～15歳は基礎学校（グルンドスコーラ）に通う。学習指導要領は0～3年生、4～6年生、7～9年生の3段階に分かれる。

<sup>29</sup> 社会保障制度は、4～9年生まで必修の科目「家庭と消費者の経済学」でも教えられる。

## (2) 海外動向を踏まえた指導者用マニュアル等の現状・課題と改善案

### ア. 全体について

#### ① 現状・課題

- 高等学校の教員への意見聴取結果による、指導用マニュアル等の課題の1つ目「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」に対して、前述のとおり以下の改善策が考えられる一方で、海外動向調査結果より、更に踏み込んだ取組が確認できる。
  - ・「身近な具体例やリアルな数字を示した資料」として、給与明細書の作成。
  - ・「身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加」として、社会保障に関するニュース等を掲載するサイト一覧や年金についての素朴な疑問一覧の作成。
  - ・「外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成」として、出前授業一覧の作成。
  - ・「問いかけに対する解説が不足している資料の修正」として、回答しづらい設問や解説が不足している副教材の修正。
  - ・「ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正」として、クイズ形式に変更可能な設問の選定と解説の見直し。
  - ・「「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実」として、様々なリスクを説明する資料作成等とワークシートの回答例修正、モデル授業「年金①」、「医療①」、「医療②」の導入部資料の修正指摘反映、保険と貯蓄の違いを説明する資料作成。
  - ・「映像資料の検討と周知」として、映像配布方法の見直し。
- 高等学校の教員への意見聴取結果による、指導用マニュアル等の課題の2つ目「教員の教科等指導を十分に支援できていないこと」に対して、前述のとおり以下の改善策が考えられる一方で、海外動向調査結果より、更に踏み込んだ取組が確認できる。
  - ・「指導者用マニュアル等の媒体の改善」として、副教材の編集可能な範囲を増やす。
  - ・「社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成」として、日本の公的医療保険制度と他国の制度を比較する資料の作成、副教材「高齢者1人を支える現役世代の人数」、「統計で見た平均的なライフサイクル」の修正。
- 高等学校の教員への意見聴取結果による、指導用マニュアル等の課題の3つ目「学校現場の実情に合った普及方法となっていないこと」に対して、前述のとおり以下の改善策が考えられる一方で、海外動向調査結果より、「社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加」について、更に踏み込んだ取組が確認できる。
  - ・「社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加」として、副教材「社会保障制度の機能と私的保障」の作成、社会保障に係るシミュレーションができるサイト一覧の作成。
  - ・「副教材資料ごとに活用できる教科等の追記」として、各副教材と対象教科等との対応づけの整理。
  - ・「教員の参画する組織を通じた教材・マニュアルの配布」として、各都道府県の教科研究会や学会で開催の全国大会における指導者用マニュアル等の紹介・配布。

#### ② 求められる修正案とその効果

- 課題の1つ目「生徒の興味関心・学習意欲・理解状況に十分に対応できていないこと」への更なる改善策として、スウェーデンの教科書を参考に「身近な具体例やリアルな数字を示した資料」、フランスのEN3Sの取組を参考に「身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加」、「外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成」について、より生徒目線で興味関心・学習意欲を促すように改善する。  
また、ドイツの教え方を参考に「問いかけに対する解説が不足している資料の修正」、フランスのサン・セシル高校の教え方を参考に「ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正」、3ヶ国の教え方を参考に「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実」、EN3Sサイトを参考に「映像資料の検討と周知」について、より生徒の社会保障への理解を助け、教員が生徒の理解状況を把握できるように改善する。
- 課題の2つ目「教員の教科等指導を十分に支援できていないこと」への更なる改善策として、EN3Sの取組を参考に「指導者用マニュアル等の媒体の改善」、3ヶ国の教え方を参考に「社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成」について、教員が学習指導要領に則りつつ生徒の理解状況に応じて教科等指導を工夫する際に支援できるように改善する。
- 課題の3つ目「学校現場の実情に合った普及方法となっていないこと」への更なる改善策として、スウェーデンの教員の教え方を参考に「社会保障制度について税制や金融と関連させた説明資料の追加」について、より良い資料に改善する。

## イ. 身近な具体例やリアルな数字を示した資料の作成

### ① 現状・課題

- 指導者用マニュアル等では、公的医療保険と公的年金保険を中心として記載しており、税金、子ども手当、学生ローン、失業手当についての説明は少ない。
- 生徒にとって近い将来に起こり得る失業や子育てに関する制度の認識は、生徒自身が身を守る上で必要である。
- この点、スウェーデンの教科書<sup>30</sup>では、「あなたの経済」として生徒目線での家計簿（税金、子ども手当等）、社会保険（疾病保険、傷病手当金等）、学習補助金や学生ローン<sup>31</sup>、失業保険制度等、生徒に身近な話から説明が展開されている。

<sup>30</sup> 「PULS Samhälls- kunskap (<https://www.nok.se/titlar/laromedel-b1/puls-samhalls-kunskap-4-6-puls-samhalls-kunskap-4-6/>)」や「Prio Samhälle 7, sanoma utbildning : Lars-Erik Bjessmo, David Isaksson, Lars Nohagen (2013)」や「あなた自身の社会：スウェーデンの中学教科書、アーネ・リンドクウィスト、ヤン・ウェステル、1997年初版（2018年第18刷）」を参照した。スウェーデンでは教科書検定制度はないが、学校は教科書を用意する義務があり、教員の多くは教科書に沿って教えている。

<sup>31</sup> スウェーデンでは学校の授業料は無料であるため、CSN (Centrala Studiestödnämnden : 中央学習補助委員会) 等が提供する資金支援（学習補助金と有利子のローン）は主に生活費に充てられる。一方、日本では授業料が有料であるため、日本学生支援機構等による資金支援は、主に授業料や生活費の支払いに充てられる。

## ② 求められる修正案とその効果

- 現在記載の少ない雇用保険と労災保険に関して、子育てに関する主な支援を含め、社会保険等で一般的に受けられる支援について、簡易に、またリアルに感じられるよう数字を交えた資料を作成する。図表 24 は、社会保険適用事業者に雇用される会社員を例示した案である。

図表 24. 社会保険等での一般的支援（会社員となった場合での例）<sup>32</sup>

場面	一般的な支援概要 (諸条件により受給可否や金額は異なる場合があります。)	制度等
ケガ、病気(業務外)	医療費基本3割負担、一定額を超えると高額療養費、働けなかった期間は傷病手当金として休業前給与の約7割を最大1年6か月まで受給。	健康保険
ケガ、病気(業務関連)	療養補償給付(医療費自己負担なし)、休業補償給付等。	労災保険
失業	基本手当(90~360日の間、離職前給与の5~8割の金額で、別途上限・下限額の設定あり)、技能習得手当(公共職業訓練を受けるとき)、傷病手当(病気になったとき)等。	雇用保険
失業(雇用保険外)、スキルアップ等	雇用保険の受給終了等の際、無料の職業訓練に加え、月10万円の職業訓練受講給付金を受給。	求職者支援制度
スキルアップ	教育訓練給付金。対象講座の費用の一部を受給。	雇用保険
障害(業務外)	厚生年金では、障害年金(障害等級が1~3級の場合)や障害手当金(3級より軽い障害が残った場合)を受給。	公的年金
障害(業務関連)	障害補償年金 or 障害補償一時金等。	労災保険
出産	出産育児一時金42万円(2023年4月から50万円)。	健康保険等
	出産手当金(産休中の給与補填約2/3、社会保険料免除)。	
育児・子育て	育児休業の際、育児休業給付金として給与補填約7割(最初の180日、181日以降は5割)、社会保険料免除。	雇用保険等
	児童手当(月額)3歳未満は1.5万円、3~小学校修了前は1万円(第3子以降は1.5万円)、中学生は1万円。所得制限あり。	児童手当制度
	ひとり親への児童扶養手当、障害児への特別児童手当等。所得制限あり。	児童扶養手当
介護	介護休業の際、介護休業給付金として93日まで休業前給与の約7割を受給。	雇用保険
	40歳から要介護度に応じて介護サービスを利用できる。支給限度基準額の1~3割を負担。	介護保険
老後	原則65歳から老齢年金として、終身にわたって定期的に受給。受給額は納めた保険料に応じる。	公的年金
死亡(業務外)	厚生年金では、遺族年金として生計を維持されていた(年収850万円未満)の配偶者等が受給。	公的年金
	埋葬料(5万円)。	健康保険
死亡(業務関連)	遺族補償年金 or 遺族補償一時金等。	労災保険

- 意見聴取した教員の所属する学校の中には、ヤングケアラーや生活保護受給家庭が一

<sup>32</sup> 監修：社会保険労務士事務所 HR フォレスト。




定数いるとの回答があったため、図表 25 に、経済的な支援が必要な場合に活用できる支援例、図表 26 にその他、困難を抱える生徒に向けた一般的支援例を記載する。

図表 25. 経済的な支援が必要な場合に活用できる支援例

場面	一般的な支援内容	検索ワード例
経済的理由で、小・中学校生活にかかる費用が払えない	義務教育での就学に経済的な援助が必要な児童生徒に、学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費等を支給。手続きは、市区町村役場または教育委員会に申請する。 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm</a>	就学援助制度
高校の授業料が負担	国が授業料の一定額を支払う。手続きは、在籍する学校に4月に申請する。(非課税世帯には、高校生等奨学給付金が支給される。) <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm</a>	高等学校等就学支援金制度
経済的理由で大学・専門学校への進学をあきらめる	日本学生支援機構は、授業料等免除や給付型奨学金、無利子・有利子の貸与型奨学金を支給している。申込手続きは在学中の学校で行う。 <a href="https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm">https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm</a>	高等教育の修学支援制度
経済的理由で、進学・就学をあきらめる	日本政策金融公庫の教育ローンは、教育にかかる費用を限度額350万円、金利年1.95% (2023年3月現在) で借りられる。在学中は利息だけを払うこともできる。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</a>	国の教育ローン
資金が足りない (中小企業で働いている人)	中小企業の従業員が低金利でお金を借りられる、中小企業従業員生活資金融資制度。自治体ごとに内容は異なる。	—
必要な資金が借りれない	低所得者等に対して、生活支援費や住居入居費等を貸す。無利子にできる場合もある。社会福祉協議会や民生委員に問合せ。 <a href="https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html">https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html</a>	生活福祉資金貸付制度
賃貸住宅入居できない (拒まれる)	低所得等でも入居を拒まない民間の賃貸住宅が「セーフティネット住宅」として登録されている。 <a href="https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php">https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php</a>	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅
生活に困窮	生活保護受給となる可能性のある人に、自立相談や住居確保給付金を支給する。	生活困窮者自立支援制度
生活に困窮し、最低限度の生活ができない	生活に困窮している人に、最低生活費の不足分を支給し、合わせて自立を支援する。手続きは、福祉事務所または市区町村役場に申請。	生活保護制度
生活保護の申請の相談をしたい	生活保護の申請に関しては、無料で相談できる。法テラス (0570-078374)、地域の弁護士会 <a href="https://www.houterasu.or.jp/">https://www.houterasu.or.jp/</a>	法テラス

図表 26. その他、困難を抱える生徒に向けた一般的支援例

場面	一般的な支援内容	簡易アクセス	社会保障の領域
家族の世話をしている (ヤングケアラー)	ケアの負担を軽減するための相談ができる。児童相談所相談専用ダイヤル (0120-189-783) <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html</a>		子ども家庭福祉

場面	一般的な支援内容	簡易アクセス	社会保障の領域
欠食ぎみ	大半の子ども食堂では、対象者を限定せず食事ができる。 子ども：無料～200円程度、大人200～500円程度。 子ども食堂などを探す（内閣府） <a href="https://kodomohinkon.go.jp/help/link_kodomo/">https://kodomohinkon.go.jp/help/link_kodomo/</a>		子ども家庭福祉
虐待にあっている	児童相談所の虐待対応ダイヤル（189）に、すぐに相談。匿名で相談することもできる。保護者がいなくなった場合も。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/">https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/</a> （SNS相談窓口もあり）		子ども家庭福祉
相談したい（子ども向け）	いじめや虐待、その他悩み全般の相談窓口。 ・チャイルドライン（0120-99-7777）：18歳まで。 ○こどものSOSの相談窓口（0120-0-78310） ○子どもの人権110番（0120-007-110） ※○は子どもだけでなく保護者や大人も相談可能。	—	NPO 法人 文科省 法務省
相談したい	DVや性暴力、死にたいほどつらい人、どんな悩みにもよりそい一緒に考える。よりそいホットライン（0120-279-338） 他の相談窓口はこちら（SNS相談窓口もあり）。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/tel/">https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/tel/</a>		厚生労働省 省管轄
悪質な販売にあった	消費生活センターの消費者ホットライン（188）に相談。業者に電話をかける等の対応を依頼できる。	—	消費者庁 管轄
詐欺にあった	警察の警察相談専門窓口（#9110）に通報。	—	警視庁

- これにより、社会保障のメリットを具体的に知ることができ、身近な問題として生徒の主体的取組みを促すことにつながる。また、リアルな数字を示すことで、生徒の興味関心を引き出すことにつながる。

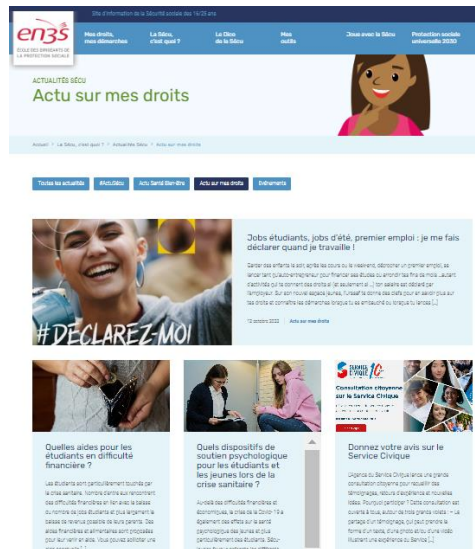
## ウ. 身近な社会保障関連ニュース等の資料の追加

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「社会保障について関連するニュース等を教材に盛り込み、生徒の生活に合った内容から発展させて考えさせられると良い。」という意見があった。指導者用マニュアル等には、生徒に身近に感じてもらえるような社会保障に関する記事等は記載されていない。
- 教員の多忙が社会問題となり働き方改革が進められている状況において、社会的に話題となっており、かつ、生徒も見聞きしていると思われる時事ニュースのうち社会保障の理解に役立ちそうな資料の準備時間の確保は難しいと考えられる。

- この点、フランスの EN3S では、16 歳から 25 歳の若者を対象にした社会保障制度の紹介サイト（以下「EN3S サイト」という。）を運営し、その中で「社会保障ニュース」のページ<sup>33</sup>を設けている。
- 同ページでは、時事的な話題に関連づけて、若者に関係する制度等、例えば「コロナ禍で経済的に困難な状況にある学生にはどのような支援があるか」や「あなたの国民識別番号は、何のために誰がどのように使うか」等を定期的に発信している。

図表 27. EN3S サイトの社会保障ニュース



## ② 求められる修正案とその効果

- 教員が、準備に労力をかけることなく、授業において身近な話題を取り上げて生徒の興味関心をひき、それと関連づけて社会保障の説明ができるようにするため、ニュース等から社会保障の理解に役立つものを選択し生徒にも分かりやすい説明を加え、教員がそのまま活用できるような資料の追加を検討する。
- ニュース等の候補として、例えば、月 1 回刊行され厚生労働省 HP に掲載されている広報誌「厚生労働」がある。社会保障教育のサイトから、この広報誌サイトのページにリンクする等にて、常にフレッシュな資料が随時蓄えられていく方法とすることが望ましい。
- ニュースとは別に、生徒が社会保障に持つ素朴な疑問に回答する形で、生徒に身近な問題と感じてもらえる資料も有益である。EN3S サイトにおける社会保障に関する質問への回答「私の権利、私の手続き」や「社会保障辞典」が参考になり、同様の内容を社会保障教育のサイトに用意することも考えられる。

<sup>33</sup> EN3S サイトのページ「社会保障ニュース」(<https://secu-jeunes.fr/secu-cest-quoi/actualites-secu/>)。

図表 28. EN3S サイトの若者向け情報



- 教員はこれらの資料を活用することにより、多大な労力をかけることなく、社会保障について生徒に身近に感じてもらえるような授業を行うことが期待できる。

## エ. 外部機関・講師による講座等の事業一覧の作成

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「一定数の生徒にとって、学校外のコンクールに参加する等の活動は、総合型選抜での活動実績になるため積極的である。」との意見があった。指導者用マニュアル等では、社会保障に関する学校外のコンクールの記載はない。
- この点、EN3S では国民教育省をはじめ関係機関・市民組織と連携して、高校や高等教育の生徒を対象に全国コンクール「若者と社会保障」<sup>34</sup>を実施している。教員の管理下のもとクラスで参加<sup>35</sup>し、生徒自身で行動を起すことで社会保障への理解を深めることを図っている。また、作品の一部は EN3S サイトにおいて教材として掲載される。

### ② 求められる修正案とその効果

- 社会保障に関する学校外コンクール等について、事業一覧の追加を検討する。掲載対象のコンクール等は、無料であること、継続的に実施されていること、HP等から簡単に申し込みができる等、生徒や教員が活用しやすいものを図表 29 に例として記載している。

図表 29. 副教材「社会保障に関する学校外のコンクール等（例）」

機関	実施しているコンクール等	URL
厚生労働省 年金局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和の年金広報コンテスト</li> <li>・ 年金の意義等の大切さを若い世代に伝える作品を募集。</li> </ul>	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin-kouhou-contest.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin-kouhou-contest.html</a>

<sup>34</sup> 過去3回で約 15,000 人の生徒より約 920 の作品が提出されている。若者のアイデア・意見はそのまま掲載されるため、多様な内容・形態の作品となっている。詳細は、EN3S サイトの全国大会「若者・連帯・市民」を参照。

(<https://secu-jeunes.fr/concours-secu-jeunes/le-concours/presentation-du-concours/>)。

<sup>35</sup> 2015 年に開催されたフランス社会保障 70 周年を祝う第 1 回コンクールにおいて、サン・セシル高校の教員が参加しそのクラスの一つが「市民の権利と義務の憲章」という作品で受賞している。( <https://secu-jeunes.fr/concours-secu-jeunes/les-laureats/laureats-concours-2015/> )。

機関	実施しているコンクール等	URL
認定特定非営利活動法人 金融知力普及協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」</li> <li>・金融経済の仕組み等を考えてもらうきっかけとする。</li> </ul>	<a href="https://econ-koshien.com/">https://econ-koshien.com/</a>
金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生小論文コンクール</li> <li>・「金融と経済について考える」をテーマに、高校生自身が考える経済政策提案、社会制度のあり方等の作品を募集。</li> </ul>	<a href="https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_ro nbun/">https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_ro nbun/</a>
国税庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税に関する高校生の作文</li> <li>・税を題材とした作文を書くことを通じて、税に対する関心を一層深める。</li> </ul>	<a href="https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm</a>

- これにより、生徒の興味関心を引き出すことができ、社会保障について主体的対話的で深い学びにつなげることができる。

## オ. 問いかけに対する解説が不足している資料の修正

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「社会科は現在の制度を教えるだけでなく、社会の仕組みがそれで良いのかを考えさせる必要がある。」との意見があった。

指導者用マニュアル等は、「指導案の説明の流れそのままではなく、自身の授業プランに沿って取捨選択して活用する。」という教員にとっては、資料の「問いかけ」やその解説、解説から「更に考えさせること」についての全体像が見えにくくなっている。

- この点、DSTYでは、社会科以外の教科も含め、ドイツの政治経済教育の原則であるボイテルスバッハ・コンセンサス<sup>36</sup>（圧倒の禁止、論争性、生徒志向）に従い、生徒が混乱しない程度に対立意見を提示するための教材を用意し、生徒自身で考えさせる教え方をしている。

例えば<sup>37</sup>、教員はロールプレイング形式で生徒同士が議論し、その後、社会保障の仕組みや活用方法を説明する、といった手法を教育方法の一つとして用いる。その際、教員は教科書や、教科書に記載がない新しい対立意見<sup>38</sup>についての教材を用意し、生徒に紹介する。

### ② 求められる修正案とその効果

<sup>36</sup> ボイテルスバッハ・コンセンサスは、「(1) 圧倒の禁止：教員は生徒を期待される見解をもって圧倒し、生徒が自らの判断を獲得するのを妨げてはならない。(2) 論争性：学問と政治の世界において議論があることは、授業においても議論があることとして扱わなければならない。(3) 生徒志向：生徒が自らの関心・利害に基づいて効果的に政治に参加できるよう、必要な能力の獲得が促されなければならない。」である。バーデン＝ヴュルテンベルク州政治教育センター。(https://www.lpb-bw.de/beutelsbacher-konsens/)。

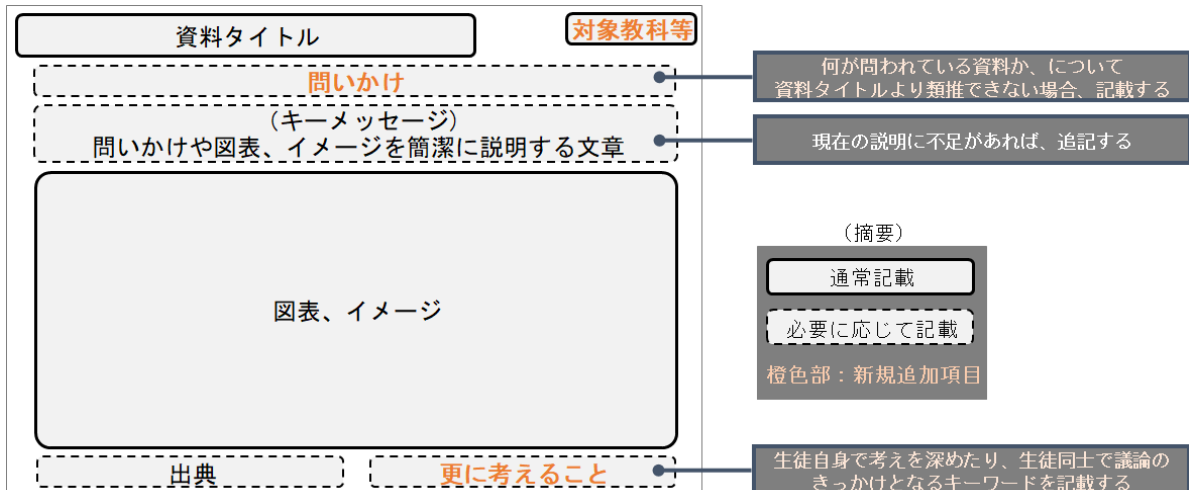
<sup>37</sup> 教育を通じての目標は、論争的なトピックについて、生徒が異なる見解を踏まえた上で、自身の考えを持つことを手助けすることであり、ロールプレイ等は教育方法としての手段の一つである。

<sup>38</sup> ボイテルスバッハ・コンセンサスの「(2) 論争性」に従う上で、最新の見解を生徒に紹介する必要がある。

- 問いかけに対する解説が不足している資料について、資料1枚ごとに「問いかけ」や解説、「更に考えること」等の追加を検討する。

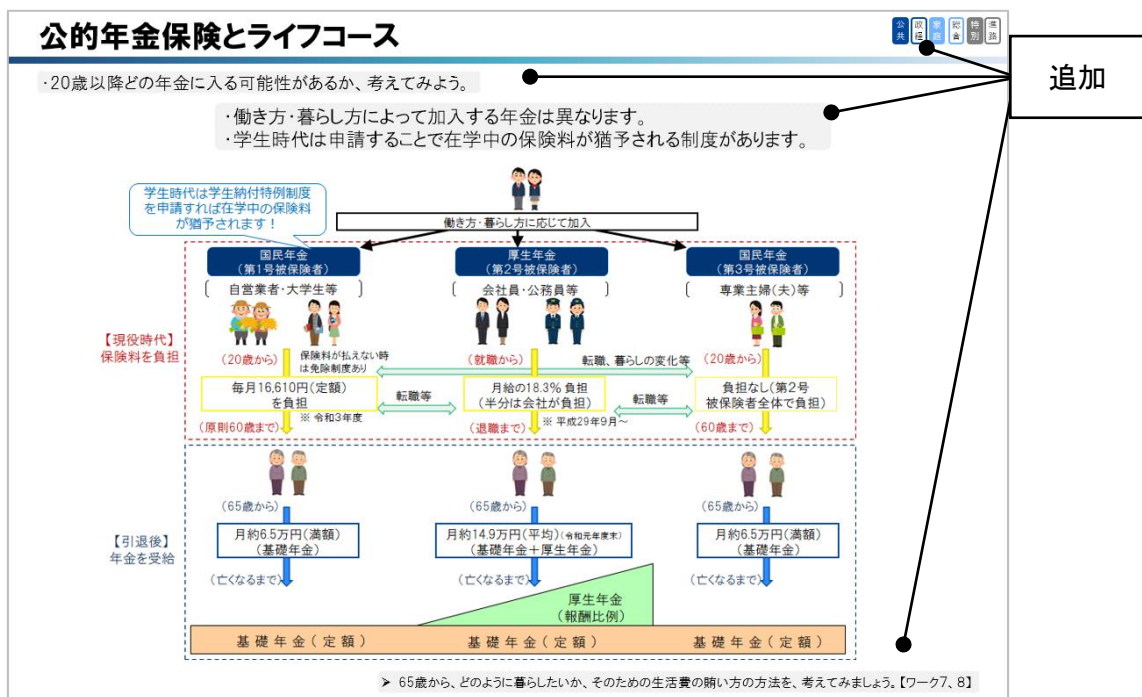
図表 30 は副教材の新たなレイアウト案における記載項目イメージである。「更に考えること」の箇所は、対立意見の存在も含めて、生徒自身で考えを深めたり、生徒同士が議論したりするテーマの記載が考えられる。

図表 30. 副教材の新たなレイアウト案



- 図表 31 は、モデル授業「年金①」の副教材「公的年金制度とライフコース」を例とした記載案である。「対象教科等、問いかけ、キーマッセージ、更に考えること」を追加している。

図表 31. 副教材「公的年金制度とライフコース」の新レイアウトへの修正例





- また、有識者より「副教材の PowerPoint のノートに、教員が授業で話す際の説明文があると良い。」との指摘があった。指導案の「指導上の留意点」等をもとに、説明文の追加を検討する。
- これにより、資料 1 枚ごとに、解説不足の問いかけに対し説明文を追記することで、生徒の興味関心を引き出し、理解状況に応じた主体的な学びが期待できる。

## カ. ワークシートやゲーム教材の導入から解説する構成への修正

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、授業の導入で生徒の興味関心を引き出しつつ前提知識を確認するため、ゲーム教材の活用が有効であるとの意見があった。  
指導者用マニュアル等のワークシートは記述形式が多く、クイズ形式等ゲーム要素のある問いかけは少ない。
- この点、EN3S では、若者向けサイト「社会保障で遊ぶ」において社会保障に関するクイズを設けている。各クイズは 10 問 3 択程度で、1 問答えるごとに数行の正解が示され、簡単に知識が確認できる。

図表 32. EN3S サイト「社会保障で遊ぶ」におけるクイズ例



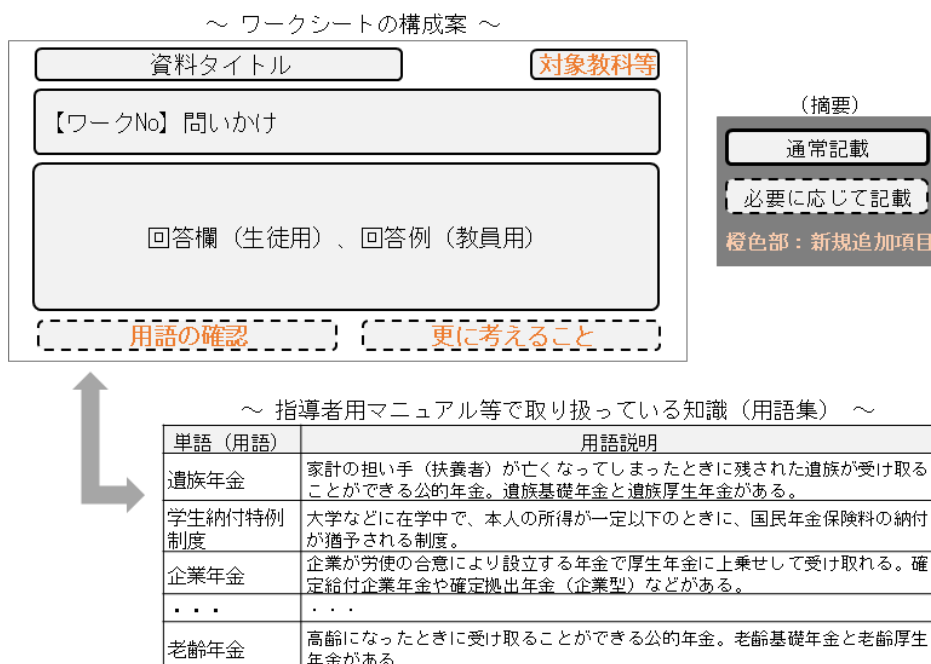
- サン・セシル高校の教員によると、「12 歳から 16 歳の生徒には、授業でクイズやゲームで、生徒の知識を確認することに活用している。但し同国ではバカロレア試験という高校卒業と大学入学資格を兼ねた試験があり、この試験は主に論述試験にて穴埋め問題のような単純に知識を問うものは学習評価の中心ではなく<sup>39</sup>、より年長の生徒は文章題に対して論述する力を育成している。」とのことである。

<sup>39</sup> 次の記載も参考にしている。「フランスの高校では、教員の教材の工夫で思考を促し、発問やグループ学習で思考を練り上げ、小論文の導入部を書かせて生徒同士で相互評価させたり、教員がそれを添削したりして論述の型を学ばせている。こうした思考力・表現力を育む授業が、特別の高校だけではなく、進学校でも、困難校でも、「ふつうのこと」として営まれている。(中略) 日本の大学入試センター試験のような

## ② 求められる修正案とその効果

- 授業の導入や振り返りにおいて、教員が生徒の知識を簡単に確認できるように、指導者用マニュアル等で取り扱っている知識について、社会保障に関する用語を一文程度で説明した資料の追加を検討する。
- 資料は一覧表として整理すると、単語部はマニュアルの索引として活用することもできる。また、ワークシートの各設問回答枠下に、該当する用語を追記すると、設問・回答・獲得する知識が確認しやすくなる。

図表 33. ワークシート新たなレイアウト案



- これにより、教員は授業の導入等において生徒の知識を確認しながら授業を進めることができ、生徒の理解状況に合わせた指導に資することが期待できる。

選択式問題はほぼ見られない。」「フランスのバカロレアにみる論述型大学入試に向けた思考力・表現力の育成」細尾萌子，夏目達也，大場淳編著、2020年2月。



## キ. 「社会保険とは？」資料の正しい理解のための記載の充実

### ① 現状・課題

- 副教材「社会保険とは？」等で「リスク」の説明はしているものの、教科授業で使用することを前提とし学習指導要領や教科書での説明範囲相当に留まり、「リスク」が発生した時の、相談先や申請方法は記載していない。  
この点、スウェーデン、ドイツ、フランスでは<sup>40</sup>、以下のように異なっている。
- スウェーデンでは、義務教育卒業までに社会保障と自身とのつながりを理解させる。「社会科」の調べ学習で職業安定所の求人広告の賃金を見て税金を計算する等、義務教育卒業までに市民として必要な知識を教える。また、中学生は各学校に配置のキャリアカウンセラーと定期的にミーティングし社会サービスを知る。  
また「移民のためのスウェーデン語」では、「社会・職業生活」に関して、社会保障制度の仕組みや補助金申請の仕方等を教える。
- ドイツでは、就職する生徒が多い学校においては、失業した際の制度やその考え方を説明し、実際に職業斡旋所に生徒を連れてゆき受給等各種申請方法を教える。
- フランスでは、高校卒業後に就職する生徒に、社会保障制度や制度の手続きの方法を教える学校がある。

### ② 求められる修正案とその効果

- 日本においても、行政からのプッシュ型支援やアウトリーチが広がっているため、生徒が実際に困ったときの支援について、社会保障教育として言及する範囲や内容を検討することが望ましい。
- 日本では高校は、就業支援は実施されているが、就業後の社会保険料や税金納付、失業時等の相談窓口・申請等諸手続について、特に、就職する生徒が多い高校の教員やキャリア支援担当者に対する支援の必要性や具体的内容を確認することが望ましい。
- これにより、生徒がより自分ごととして捉えながら授業に臨むことが期待できる。また、社会保障教育は生徒が将来困らないようするという側面もあると、その重要性を教員に認識してもらうことにつながる。

---

<sup>40</sup> ヒアリングしたドイツの教育課程の研究者より、「イギリスでは、ジョブカフェ創設の経緯として、窓口まで生徒をどうやって誘導するかが欠けていることへの課題認識があった。生徒が困ったときの相談先が分かるようにすることは重要である。」との意見がある。

## ク. 映像資料の検討と周知

### ①現状・課題

- 意見聴取した教員から、「社会保障に習熟していない教員が授業でそのまま使える、20～30分程度の映像資料があると良い。」との意見があった。  
令和4年3月提供の教材DVDに収録の映像教材は、教員がモデル授業での教え方を学ぶ目的に限っており、広く一般に公開することを前提とした内容や配布形態になっていない。
- この点、EN3Sでは、教員向けサイト<sup>41</sup>において、授業で活用する対話型映像資料<sup>42</sup>として「社会保障の起源、制度の歴史、社会保障財政、イギリスとドイツの制度、年金制度（下図）」等があり、指導者用マニュアル等とセットで提供している。

図表 34. EN3Sの教員用サイトにおける映像資料等（例）

- 教育目標  
年金制度を簡単かつ楽しい方法で理解する。
- 説明内容  
年金制度、その仕組み、価値観、資金調達の問題
- 教材形式  
クイズ付きインタラクティブビデオ。

- 教材DVDの映像教材は、モデル授業「年金①」と「医療①」を活用した授業例2つを収録している。それぞれ27分、23分であり、教室での授業映像、該当の副教材、指導上の留意点について1画面に構成している。教室での授業映像以外は、指導者用マニュアル等と同じ内容であり、授業映像を公開可能なものに修正することで、教室で広く使うことができる。

<sup>41</sup> フランスでの教員向けサイトとして、国民教育省の「Eduscol」(<https://eduscol.education.fr/>)や教科書出版社のサイトがある。教科書出版社の一つであるナタン社のサイトでは、教科書の目次にそって数分程度で視聴できる映像があり、中学校「道徳・市民」での「連帯とは？」等の社会保障に関するビデオが確認できる。(<https://collegien.nathan.fr/9782091718873>)。

<sup>42</sup> 動画の中で生徒へのクイズ等の質問を出し、生徒が応答することで進行する。

② 求められる修正案とその効果

- 教材 DVD の映像資料について、教員が授業で活用できる資料への変更が望ましい。現在 DVD でのみ視聴可能な授業映像部の授業実施者の動画像について、イラストとナレーションによる説明に変更する資料案を図表 35 に記載する。

図表 35. 映像教材の修正例

### 2. 公的年金保険について考えてみよう (1) 公的年金保険の意義

【副教材P11-12】  
✓ 選択する人生の在り方に応じて加入する年金が異なることを説明する。

**公的年金保険とライフコース**

**説明事項を  
ナレーション  
に変更**

【特に注目してほしいポイント】

- 高齢期には、国民年金のみに加入していた場合には基礎年金のみ、厚生年金に加入していた時期がある場合には基礎年金に加えて厚生年金を受け取ることになる。
- (卒後就職予定の生徒向け) 20歳以前から会社員や公務員として就職している場合には、就職時から厚生年金に加入することになる。
- (卒後進学予定の生徒向け) 申請することで在学中の保険料が猶予される学生納付特例制度がある。申請せずに保険料を支払わないと、20歳以上で障害を負った場合に障害年金を受け取ることができない等の不利益がある。なお、10年以内に猶予した分の保険料を支払わないと、将来の年金額が少なくなる。

↓ 修正案 ↓

**公的年金保険とライフコース**

・20歳以降どの年金に入る可能性があるか、考えてみよう。  
・働き方・暮らし方によって加入する年金は異なります。  
・学生時代は申請することで在学中の保険料が猶予される制度があります。

> 65歳から、どのように暮らしたいか、そのための生活費の払い方を、考えてみましょう。【ワーク7、8】

- 図表 35 はモデル授業「年金①」の副教材「公的年金保険とライフコース」を例とした修正案である。左側に記載の授業映像部や映像部下に記載の説明事項について、右側では人物イラストがナレーションで生徒向け説明する案としている。なお、変更した映像資料は、インターネットから適宜アクセスできるようにすることが望ましい。

- これにより、生徒の興味関心を引き出し理解を促すことや、教員の教材準備の負担を軽減したり、重要なポイントについて説明し易くすることを図る。

## ケ. 指導者用マニュアル等の媒体の改善

### ① 現状・課題

- 有識者より「イラストの数が多過ぎたり文字が小さい等で、見にくく使いづらい副教材がある。」「指導者用マニュアル等の分量が多い。」との指摘があった。副教材のデザインを見直しや資料全体像を見通せるようにする必要がある。
- この点、EN3Sでは若者向けの社会保障教育ガイドラインがあり、その中で、若者に適した教材とするため、若い人特有の感性に合わせ彼らが使うポッドキャスト等のツールを使用する、自分の日常生活に関係ある内容について視覚に訴えるようにする、教員がそのまま使えるようなシンプルな教材を開発する、としている。

### ② 求められる修正案とその効果

- 副教材ごとに、イラストの数を必要最小限にし、また、高校生の感性に合ったデザインに見直す。説明の文字は情報量を可能な限り少なくし、文字を大きく見やすくする。情報量を減らしたことにより説明が不足する内容は、PowerPointのノートに記載する等で教員から補足説明ができるようにする。
- 副教材を新たに作成するに当たり、資料の全体像が見通せるように目次や見出し、中表紙等で資料を構造化する。
- これにより、資料が見やすく使いやすくなり、授業における副教材のさらなる活用につながる。

## コ. 社会保障制度のあり方から議論できる資料の作成

### ① 現状・課題

- 意見聴取した教員から、「社会保険中心の国であるべきとするのではなく、他国の制度も示しつつ、一つの制度であり価値の重視の違いであるとして教えるべき。」との意見があった。  
この点、フランス、ドイツ、スウェーデンでは、カリキュラムにおいて社会保障は「連帯」の価値に基づく制度であり、「連帯」が重要であることを共有し、考えさせる教え方をしている。
- フランスでは、教育の第一の目的は「国は知識の伝達に加えて、共和国の価値を児童生徒に共有させること」としており、自由、平等、人権の尊重、連帯といった共和国が採択する価値について、教師と子どもが「共有」するとしている。社会保障の具体的な制度に先立ち、「連帯」が「道徳・市民」を中心にフランス語や歴史でも共有される。
- ドイツでは、福祉国家の基本原則「連帯、補助、個人の責任」に基づき、学校教育を通じて正義と公正を習得することを目指している。授業では、個人でやることと連帯することを生徒自身で判断するための素材を提供する。社会保障は社会市場経済の単元に

において、市場経済で生じる貧富の格差を補完・修正する機能について歴史的経緯を踏まえ、何故必要かを生徒自身で考えさせる。

- スウェーデンでは、教育法に基づき民主主義と連帯の価値を教え、義務教育卒業までに社会保障への理解を図っている。カリキュラムは、生徒が教室の中で民主的なプロセスを実践することを求めている。グループ学習や模擬選挙など、特定の話題に関して生徒<sup>43</sup>が議論をしながら理解を深め、その中での疑問に答える形で指導を進める。
- 意見聴取した教員から、「倫理の授業で、制度概要を説明し社会保障に関する複数の思想家の考えを示し、望ましいあり方を考えさせている。」「社会保障は仕組みだけでなく、政治哲学（社会権等）や金融、再分配を含めて教える。」との意見があった。

## ② 求められる修正案とその効果

- 社会保障制度のあり方を議論する上で、制度の基となっている価値・理念について、概要を認識するきっかけとなる資料があることが望ましいと考える。図表 36 に、公民科「倫理」の内容相当で、社会保障に関連する代表的思想家の考え方を例<sup>44</sup>として記載する。

図表 36. 副教材「社会保障に関連する代表的思想家と考え方（例）」

社会保障に関連する代表的思想家と考え方(例)	
*下表の思想家の考え方を踏まえ、社会保障制度のあり方を考える上で、どのような論点があるでしょうか。	
思想家	主な考え方と制度や世論への影響
レオン・ブルジョワ	「自然的事実としての連帯」を前提とし、人は生まれながらに社会に対し債務を負っているため、社会的債務を果たすために不平等の是正や生活上のリスクの負担分配を主張した。 ▶ 連帯思想はフランスの社会保険制度に影響を及ぼし、強制加入を特徴とする1930年の「社会保険法」成立につながった。また日本では国家の責任による公的扶助義務を規定した1929年の「救護法」成立に影響を及ぼした。
ジョン・メイナード・ケインズ	市場経済の不安定性をとらえ、政府の積極的な介入による所得再分配政策や公共事業による景気対策のような財政・金融政策を重要視した。 ▶ 「ゆりかごから墓場まで」に代表される第2次世界大戦後のイギリス社会保障制度の基礎となった1942年のベバリッジ報告に影響を与えた。
フリードリヒ・フォン・ハイエク	市場メカニズムへの大きな信頼のもと、個人の自由の侵害及び市場プロセスの非効率性の観点から国家による資源の再分配に反対した。特に、市場の自動調整機能を損なうような強制的手段による弱者保護や累進課税を否定した。 ▶ 市場の役割を重視した新自由主義的な考え方はアメリカ、カナダ、オーストラリアにおける社会保障制度の基となっている。
ジョン・ロールズ	誰もが最も恵まれない立場に置かれる可能性を基に、全ての人々が人間らしく生きていくために、平等な基本的諸自由の保障・公正な機会の均等の保障・格差是正原理を主張した。格差の存在を認めつつも所得や富の公平な分配による社会で最も恵まれない人の状況改善を訴えた。 ▶ 「ケイパビリティ・アプローチ」を唱え、1998年にアジア出身者として初めてノーベル経済学賞を受賞したアルマティア・センに影響を与えた。
ロバート・ノージック	国家による資源の再分配は個人の財産権の不当な侵害であると主張した。国家は個人の自由を保障するための最低限の機能のみを持つべきだとして、古典的な夜警国家(最小国家)が正義にかなうとしている。 ▶ リバタリアニズム(自由主義至上主義)の代表論者である。

- これにより、公民科「公共」の学習指導要領にも規定されている「事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」の育成に資することが期待できる。

<sup>43</sup> 生徒同士だけでなく、生徒と教師と一緒に決めることができる事柄について、オープンな議論や投票を通じて、連帯感に基づいて共同で決定する。

<sup>44</sup> 平成 24 年度 厚生労働白書 (<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/dl/1-02.pdf>) より抜粋している。

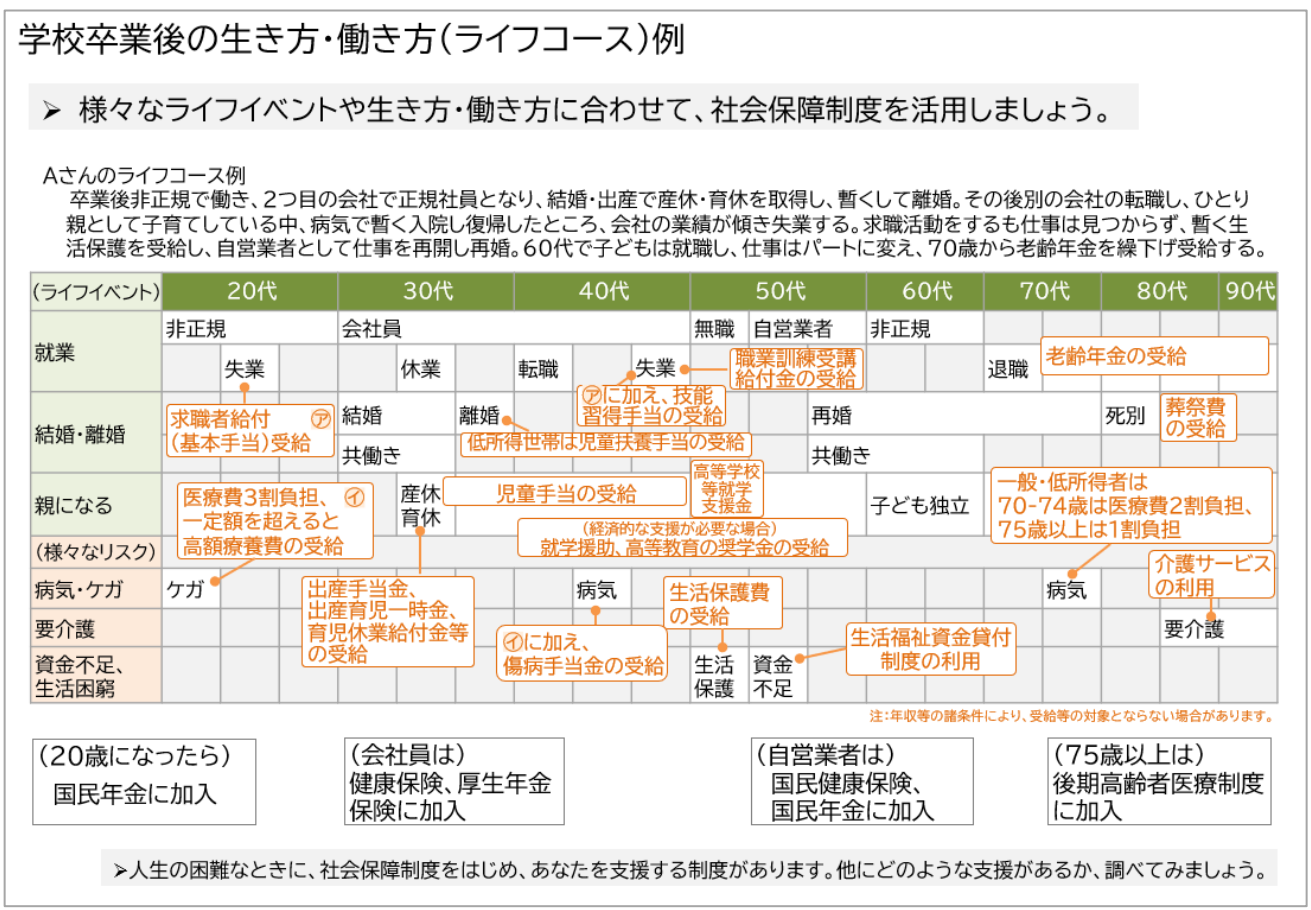




ンしているときや、支援が必要なときにセーフティネット機能があることを伝える必要がある。」との指摘があった。

これを踏まえ、ライフイベントと対応する社会保障制度について図表 38 に案として記載している。

図表 38. 副教材「学校卒業後の生き方・働き方（ライフコース）の例」<sup>46</sup>



○ これにより、生徒は自分ごととして税制や金融と社会保障制度を関連づけることが期待できる。

<sup>46</sup> 監修：社会保険労務士事務所 HR フォレスト。

## 参考資料 1. 社会保障教育推進事業 有識者検討会 設置要綱

### 1. 趣旨

次世代の主役となるべき若い世代が、社会保障の意義や仕組みを理解し、必要な制度を活用できるようにすることとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識をもってもらうことが重要である。

こうした観点から、社会保障教育を推進するため、昨年度、厚生労働省において、高校生を対象としたモデル授業の指導案、ワークシート、副教材等（以下「指導者用マニュアル等」という。）を作成したところである。

今般、指導者用マニュアル等の内容の充実を含めた社会保障教育の一層の推進を目的として、有識者による検討会を設置する。

### 2. 検討事項

- (1) 高等学校教員等へのヒアリングや海外調査を踏まえた指導者用マニュアル等の修正案
- (2) 社会保障教育の副教材として活用可能な資料案
- (3) その他社会保障教育の推進策

### 3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

### 4. 運営等

- (1) 本検討会の事務局は株式会社富士通総研が行う。
- (2) 本検討会には座長を置く。座長は、必要に応じ、別紙の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会の議事、資料等は原則として非公開とする。議事、資料等を公開する場合は、本検討会構成委員の同意を得て行うこととする。
- (4) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。



(別紙)

社会保障教育推進事業検討会  
構成員名簿

- 猪熊 律子 読売新聞東京本社編集委員
- ◎ 小野 太一 政策研究大学院大学教授
- 梶ヶ谷 穰 神奈川大学特任准教授
- 高橋 朝子 東京都立戸山高等学校主幹教諭
- 玉木 伸介 大妻女子大学短期大学部教授
- 藤村 千恵美 茨城県立土浦第二高等学校教諭

(五十音順：敬称略)

※◎は座長

## 参考資料2. 社会保障教育の海外動向概要（フランス、ドイツ、スウェーデン）

### I. フランスの社会保障教育（調査概要）

#### 1. フランス人の社会保障への受け止め

- 2020年時点においては、政府への信頼度は低い一方、社会保障への好感度や理解度は高い<sup>47</sup>。例えば、「社会保障に対して良いイメージを持っている（85%）」、「社会保障に強い愛着を持っている（88%）」、「政府を信頼している（35%）」が確認できる。

#### 2. 社会保障教育に関する公的機関とそれぞれの役割、考え方

- 国民教育省（国の教育政策を所管し、教育課程策定の権限を持つ。）

教育の第一の目的は「国は知識の伝達に加えて、共和国の価値を児童生徒に共有させること」としており、自由、平等、人権の尊重、連帯といった共和国が採択する価値について、教師と子どもが「共有」するとしている。社会保障の具体的な制度に先立ち、「連帯」が「道徳・市民」を中心にフランス語や歴史でも共有される。

- 国立社会保障学校（<https://en3s.fr/>） ※「EN3S」と記載している。

国立社会保障学校（École nationale supérieure de la sécurité sociale）は、社会保障制度や社会保障政策の専門家を養成するために設立された保健・予防省（Le Ministère de la Santé et de la Prévention）管轄の学校である。

社会保障は全ての人のためのもので、連帯の概念の教育は、財政や民主的社会の土台と考えている。

- サン・セシル高校（Lycée Sainte Cécile）

タルヌ県にある私立高校であり、国のカリキュラムで教えている。インタビューした教員は、APSMS（医療と社会科学教育学会、<https://www.apsms-sante-societe.com/>）の議長として、公立・私立全ての教員を代表し、学位制度の改革・改善を行っている。

#### 3. 公的機関が実施していること

- 社会保障の意義と仕組みの理解に向けて実施していること

国のカリキュラムでは、教科「道徳・市民」や「フランス語」等において、小学生から「連帯、民主主義」の価値観の理解と浸透を図っている。EN3Sでは、社会保障やその根拠（連帯、市民権）への理解を促進する学習方法や教材を開発している。サン・セシル高校では、双方向授業を取り入れ、生徒には実際の仕事や社会と結びつけて教えている。

- 必要な制度を活用できるようにするためにしていること

EN3Sでは、若者に合った教材（デジタルツール、視覚に訴えるもの、日常生活に関係あるもの等）を開発している。サン・セシル高校では、実際に仕事に就いている人に話してもらい、質疑応答で知識を深めている。

<sup>47</sup> 社会保障に関する国民の知識と認識を測定として2年ごとに実施されるバロメーターというアンケートを参照している。Harris Interactive, 2020 barometer “French people and social security” (<https://www.securite-sociale.fr/home/actualites/list-actualites/barometre-2020--les-francais-et.html>)、政治へのバロメーター (<https://www.opinion-way.com/fr/sondage-d-opinion/sondages-publies/politique/barometre-de-la-confiance-en-politique.html>)。

## ○社会保障について当事者意識を持ってもらうためにしていること

EN3S では、16 歳から 22 歳の若者を対象に、彼らが行動を起こして理解を深めるため、社会保障に関するコンクールを開催し、その結果はスピーチ、ポスター、ビデオ、スケッチ等として公開している。サン・セシル高校では、そのスピーチ大会等に参加している。

## 4. 学校教育制度の特徴

- 義務教育は3～18歳で、6歳から5年制の小学校に通った後、4年制の中学校、3年制の高校と進む。学校教育は高校も含めて無償。
- 高校は普通高校、技術高校、職業高校がある。技術課程は健康・福祉系等の8コースがあり「健康・社会科学と技術」等において、社会保障関係を40時間程教える。高校卒業と高等教育への入学にはバカロレア試験への合格が必要。
- 高校卒業後に就職する生徒に、社会保障制度や制度の手続きの方法を教える学校がある。

## 5. 教育内容

- 社会保障は主に高校の「道徳・市民」で教える。同年次の約7割が通う普通高校と技術高校は、1年生の共通課程で年18時間相当の「道徳・市民」の中で教える。この他に、小学4年生から中学1年生の「道徳・市民」、中学3年生の「歴史」、中学2～4年生の「国語」において、「連帯」の価値の共有として社会保障に関する内容を教える。  
但し、2015年に導入の「道徳・市民」は、学習指導要領に社会保障に関する内容の記載はあるものの「考えられる教育目標」であり教員の裁量に任されているため、全ての高校生が「道徳・市民」で社会保障を学んでいるとは限らない。
- 小学校・中学校のカリキュラムでは、「社会保障」そのものの単元は確認できない。教科「道徳・市民」を中心に「連帯、民主主義」の価値観の理解と浸透を図っている。  
例えば、小学4年～中学1年では、民主主義社会の原則と価値観、連帯を教えている。中学3年の教科「歴史」の「共和制の再構築、民主主義の再定義」において、市民権について教えている。中学2～4年の教科「国語」で、「社会で生きる、社会に参加する」内容を通じて、「人と市民の形成」の知識を教えている等である。
- 普通高校と技術高校の1年次の共通課程の教科「道徳・市民」において、「自由」概念と行使の変化、社会保障制度を利用する権利と方法、社会保障制度の進化（医療、教育等）の学習を通じて、社会的弱者の保護、貧困・孤立への対応等を扱う。
- 職業高校では、就業に向け、社会保障制度のより実践的なことを学ぶ。例えば、教科「環境、健康、安全」では自己健康管理や労働安全、「歴史・地理」では1945年以降の民主主義国家フランスでの社会的リスク、職業バカロレアの専門学科では、保育・介護に関して扱う。

## 6. 教え方（サン・セシル高校の教員へのヒアリングより）

- 社会保障の課題に対して最適な解決策を生徒同士が議論し指導目標に繋げる、という対話型の授業を実施している。

- 12 歳から 16 歳の生徒には、授業でクイズやゲームを活用し、生徒の知識を確認している。但し同国ではバカロレア試験という高校卒業と大学入学資格を兼ねた試験があり、この試験は主に論述試験にて穴埋め問題のような単純に知識を問うものは学習評価の中心ではなく、より年長の生徒は文章題に対して論述する力を育成している  
また、実際に仕事に就いている人に話してもらい、質疑応答で知識を深めている。

## 7. 教材

- 教科書検定制度はなく、出版社の発行・学校の選択・教員の使用はいずれも自由で、どのように教えるかは教育現場の裁量に任されている。インタビューでは、教員がニュースや論文等から自作のプリントで授業を行うことが多いとの話であった。
- EN3S では、視覚的に分かりやすい教材や、クイズ・ビデオなど双方向で使える教材を国民教育省と協力して開発し Web サイトに掲載している。また、最新の情報を迅速に教材に反映するよう努めている。EN3S が開催するコンクールにおいて生徒が作成したポスター等も教材としている。  
インタビューより、教員が望む教材は複雑なものや凝ったものよりも、そのまま使えるシンプルなもので、時代を反映したもの、最新の情報に更新されてものであるとの意見であった。
- 教員向けサイトとして、国民教育省の「Eduscol」(<https://eduscol.education.fr/>)や教科書出版社のサイトがある。教科書出版社の一つであるナタン社のサイトでは、教科書の目次にそって数分程度で視聴できる映像があり、中学校「道徳・市民」での「連帯とは？」等の社会保障に関するビデオが確認できる。  
(<https://collegien.nathan.fr/9782091718873>)。

## II. ドイツの社会保障教育（調査概要）

### 1. ドイツ人の社会保障への受け止め

- 「社会保障」として主に想起することは、社会保険（医療・介護保険、年金保険）、私的年金、財政の持続可能性等である。若い世代は人口動態を踏まえ、十分な年金をもらえないのではないかと考える人も多い。（DSTY へのインタビューより）

### 2. 社会保障教育に関係する公的機関とそれぞれの役割、考え方

- バイエルン州の教育文化省（同州の教育政策を所管）

ドイツでは、福祉国家の基本原則「連帯、補助、個人の責任」に基づき、学校教育を通じて正義と公正を習得することを目指している。授業では、個人でやることと連帯することを生徒自身で判断するための素材を提供する。社会保障は社会市場経済の單元において、市場経済で生じる貧富の格差を補完・修正する機能について歴史的経緯を踏まえ、何故必要かを生徒自身で考えさせる。

バイエルン州では「学校は知識や技術を授けるだけでなく、心や人格を形成する」ことを使命としている。同州はドイツの中で最も教育による貧困解消が評価<sup>48</sup>されている州の一つである。

- 東京横浜独逸学園（<https://www.dsty.ac.jp/ja>） ※「DSTY」と記載している。

日本にあるドイツ人学校（幼～大）であり、ドイツのカリキュラムで教えている。社会科学はバーデン＝ヴュルテンベルク州の教育法を適用している。

社会科以外の教科も含め、ドイツの政治経済教育の原則であるポイテルスバッハ・コンセンサス（圧倒の禁止、論争性、生徒志向）に従い、生徒が混乱しない程度に対立意見を提示するための教材を用意し、生徒自身で考えさせる教え方をしている。

### 3. 公的機関が実施していること

- 社会保障の意義と仕組みを理解するためにしていること

DSTY では、教育を通じての目標として、論争的なトピックについて、生徒が異なる見解を踏まえた上で、自身の考えを持つことを手助けしている。その手段の一つとして、ロールプレイング形式で生徒同士が議論し、その後、社会保障の仕組みや活用方法を説明する、といった教育方法を用いている。その際、教員は教科書や、教科書に記載がない新しい対立意見 についての教材を用意し、生徒に紹介する。

- 必要な制度を活用できるようにするためにしていること

就職する生徒が多い学校においては、失業した際の制度やその考え方を説明し、実際に職業斡旋所に生徒を連れてゆき受給等各種申請方法を教える。

### 4. 学校教育制度の特徴

- ドイツは州ごとに教育制度が異なる。各州に教育省があり小学校（4年制が基本）の後、生徒の能力・適性に依りて分岐する。
- バイエルン州では、4年制の小学校の後、ギムナジウム（8年制。2025/26年度から9年制に戻る。日本の中学校・高校に相当）、リアルシューレ（6年制の実科学校）、ミッテルシューレ（5年制の基幹学校）に分かれる。

<sup>48</sup> ケルン経済研究所、Education Monitor 2022、(<https://www.deutsche-handwerks-zeitung.de/bildungsmonitor-2022-das-sind-die-bundeslaender-mit-der-besten-bildung-254889>)。

- レアルシューレとミッテルシューレは多くの生徒が、企業での実習と並行して学ぶ職業ディアルシステムに進むが、全日制の職業専門学校やギムナジウム（高校）へ進むこともある。

## 5. 教育内容

- DSTY へのインタビューによると、ドイツの多くの州では、社会保障は日本の中学校2年生に相当する8年生以降に教える。DSTYでは、福祉国家・社会保障・社会保険の学習全体で年間20時間程度教える。
- バイエルン州では、社会保障は学校種別に、ギムナジウムは日本の高校生に当たる10～12年生において「政治と経済」や「社会科学」で教える。レアルシューレは8～10年生において「社会科」や「社会科学」、「政治と経済」で教える。ミッテルシューレでは、8～9年生において「歴史/公民/地理」や「経済と職業」で教える。
- ギムナジウム（バイエルン州のカリキュラム<sup>49</sup>より）
  - 10年生の「社会科学」では、実生活で社会保障、社会保険がどのように役立っているのかを扱う。
  - 11年生の「社会科学」では、福祉国家の基礎と社会保障の原則、連帯責任と個人責任の関係、社会課題と解決策等を扱う。（例：世代間格差、貧富の差、失業、男女の格差等）
  - 12年生の「経済と法」では、団体交渉、経済成長とそれが雇用・賃金・利益率に及ぼしうる影響等を扱う。また社会保障制度の評価、財政の持続可能性と公正、社会保障の代替策を扱う。
- レアルシューレ（バイエルン州のカリキュラムより）
  - 8～10年生の「社会科」では、失業の種類、原因、克服手段と支援制度や、福祉国家における国家と自身の役割、限界等を扱う。また、福祉国家の目標と原則、福祉国家の問題と原因等（例：資金、人口動態、世代間契約）を扱う。
  - 9年生の「社会科学」では、老年期の問題（介護、年金等）、社会的リスクの軽減、社会扶助、社会保障法典に基づく社会正義、福祉国家の基本原則（連帯、補完性、自己責任）と個人の義務等を扱う。また、人口動態の変化が及ぼす影響や財源確保の方策等を扱う。
  - 10年生の「政治と社会」では、議論が分かれる福祉国家の課題について議論し、結論を導き出す。
- ミッテルシューレ（バイエルン州のカリキュラムより）
  - 8年生の「歴史/公民/地理」では、世代間契約の機能と重要性や、人口動態の変化に基づいて、現在及び将来の世代のための私的年金の重要性を説明する。福祉国家の課題や、新たな貧困等を扱う。
  - 8、9年生の「経済と職業」では、所得税、教会税、連帯付加税、社会保障拠出金について、従業員の観点から評価する。また、新技術等によって労働環境が変化し、将来の職業生活に個人的な成果が反映されていくことを学ぶ。資格要件を持つことが失業を防ぐ上で重要であることを扱う。

<sup>49</sup> バイエルン州教育文化省HPに掲載。（<https://www.lehrplanplus.bayern.de/>）。

## 6. 教え方

- 1970年代頃からドイツでは一方通行型の授業ではなく、知識を使って考えさせる授業になっている。大学入試資格となるアビトゥア試験は穴埋めや選択式ではなく、3時間程度の論述試験である。  
例えば「なぜ19世紀後半に、社会保険制度を導入し整備・確立していったかを答えなさい。」、「社会保障の財源を税金から徴収することについてどう思うか。」といった自身の考えをまとめておかないと点数がとれないものとなっている。
- DSTYでは、ボイテルスバッハ・コンセンサス原則に従い、対立意見は全て提示する。その際、生徒が混乱する程の情報を与えてはいけなさとされ、自分自身で答えを探し価値観をつくり上げる教え方をする。  
抽象的な概念を、生徒の年齢に合わせ、ゆっくりとしかし着実に理解させる。その手段の一つとして、ロールプレイング形式で特定の状況を設定した議論を行い、その後、社会保障の仕組みや活用方法を説明したり、社会の実際の活動を知る調査旅行も実施する。
- ミッテルシューレやリアルシューレでは、自分たちが失業した場合に、受けられる制度はどういう考え方で税金が使われているのかを理解する。また、失業した時にどのように申請すれば良いのかや、どの窓口に行くのかも教える。

## 7. 教材について

- ドイツでは教科書は給付型ではなく学校の財産であり、教員は複数の教科書の資料を見比べている。生徒に考えさせるための比較対照ができる資料集のようになっており、教員は素材として使っている。
- 教員はボイテルスバッハ・コンセンサスの「(2)論争性」に従う上で、最新の見解を生徒に紹介する必要があり、新しい対立意見を含めた教材を用意する。



### Ⅲ. スウェーデンの社会保障教育（調査概要）

#### 1. スウェーデン人の社会保障への受け止め

- 社会保障への支持は日本と比較して圧倒的に高く、国民の7、8割が高齢者の生活や出産・育児休暇の費用を公的部門が負担すべきと回答<sup>50</sup>している。

生徒は社会保障の恩恵を受けていること（例：自身の祖父母が充実した介護施設で過ごしている）を教わり、また、教科書にも社会保障制度の恩恵が記載されている。但し、高額な税金に対し批判的な意見も少なくなく、投票を通じた意思表示の必要性を認識している。

#### 2. 社会保障教育に関係する公的機関とそれぞれの役割、考え方

- 教育省（国の教育政策を所管し、教育課程策定の権限を持つ。）

教育法に基づき民主主義と連帯の価値を教え、義務教育卒業までに社会保障への理解を図っている。カリキュラム<sup>51</sup>は、生徒が教室の中で民主的なプロセスを実践することを求めている。社会科は、民主的な価値観、意思決定プロセス及び人権に関する知識等を教える。

- インターナショナル・イングリッシュ・スクール（Internationella Engelska Skolan）  
全国に45の基礎学校を持つ独立・自由学校である。全額公費で運営され、国のカリキュラムで教えている。（<https://engelska.se/>）

インタビューした教員によると「自国の社会保障制度の良さを自負しているが、個人の貯金等のファイナンスと組み合わせないと老後に困るのが実情であり、生徒自身で目標を立て計画的に備えることも合わせ教えている。」とのことである。

- アドルフ・フレドリック音楽学校（Adolf Fredriks musikklasser）

音楽を専門的に学ぶことができる公立学校である。

（<https://adolfredriksmusikklasser.stockholm/>）

国のカリキュラムに基づき、教員は税金負担に対する良し悪しを教えるのではなく、政党ごとの様々な考え方を紹介し、生徒自身で考えることを図っている。

#### 3. 公的機関が実施していること

- 社会保障の意義と仕組みを理解するためにしていること

「社会科」、「第二言語としてのスウェーデン語」のカリキュラムにおいて、中学生から医療保険制度や失業保険制度などの社会保障制度を教えている。

- 必要な制度を活用できるようにするためにしていること

スウェーデンでは、義務教育卒業までに社会保障と自身とのつながりを理解させる。

「社会科」の調べ学習で職業安定所の求人広告の賃金を見て税金を計算する等、義務教育卒業までに市民として必要な知識を教える。中学生は各学校に配置のキャリアカウンセラーと定期的にミーティングし社会サービスを知る。

また「移民のためのスウェーデン語」では、「社会・職業生活」に関して、社会保障制度の仕組みや補助金申請の仕方等を教える。

<sup>50</sup> 一般社団法人スウェーデン社会研究所のHPに掲載。

（<http://dataranking.com/index.cgi?RG=3&CO=Sweden&C02=Japan&GE=pg&FI=&LG=j>）。

<sup>51</sup> 教育省HPに掲載。（<https://www.skolverket.se/undervisning/grundskolan>）。

## ○社会保障について当事者意識を持ってもらうためにしていること

IESでは、生徒が35歳頃になった時の職業を設定させ、実生活に即した収入、支出等をシミュレーションし、自身の人生を組み立てるロールプレイングゲームで社会保障への理解を図っている。

AFMでは、国政選挙がある際は授業内でディベートを行ったり、議会を訪問したり、政党の政策的議論を授業内で紹介したり、また、政治家が学校に来て公開討論会を実施することもある。生徒自身の意見を持つことを促しているが、授業の場で自分の意見を必ずしも言う必要はない。

## 4. 学校教育制度の特徴

- 義務教育は6～15歳までの10年間で、6歳は就学前学級（0年生）で、7～15歳は基礎学校（グルンドスコラ）に通う。学習指導要領は0～3年生、4～6年生、7～9年生の3段階に分かれる。
- 生徒は地理的基準で学校に振り分けられるが、定員に空きがあれば、先着順で他の公立・私立（含むフリースクール）の学校を選ぶことができる。
- 高校は普通高校と職業高校に分かれ、現在カリキュラム構成の統一を図っている。学校教育は大学まで無償。また、自治体による無償の生涯学習制度があり、多くの市民が活用している。

## 5. 教育内容

- 社会保障は日本の中学生に当たる基礎学校の主に7～9年生において「社会科」で教える。IESでは、7～9年生の間に25～30時間程教える。教える学年や時期は教員にもより異なる。
- 基礎学校の社会科のカリキュラムに記載されている内容として、1～3年生では、医療、救急サービス、学校などの中心的な社会的機能、基本的な民主主義の原則等を扱う。4～6年生では、税金とは何か、地方自治体等は税金を何に使うのか、民主主義とは何か、民主的な決定がどのように行われるか等を扱う。7～9年生では、権力、正義、平等の概念、医療制度や失業保険など、国の福祉構造とその仕組み、家計、企業、銀行、公共部門の財政がどのように繋がっているか等を扱う。
- 基礎学校1～9年生における「第二言語としてのスウェーデン語」では、社会科の内容と関連して補助金の申請書等を扱うことがあり、公立成人教育機関における「移民のためのスウェーデン語」では、社会・職業生活に関連させて社会保障制度の仕組みや補助金の申請方法等を教える。
- 基礎学校4～9年生の必修科目「家庭と消費者の経済学」でも、社会保障制度が教えられる。

## 6. 教え方

- 教員は、国の定める教育内容（コンテンツ）に従い授業計画を作り教える。コンテンツは全国同じだが、知識規準（ナレッジ）は学校や地域によって全く異なる。

- 生徒同士が議論し、深い理解となるように教える。グループ学習や模擬選挙など、特定の話題に関して生徒が議論をしながら理解を深め、その中での疑問に答える形で指導を進める。
- IESでは教員が開発した、家計から国等の財政の繋がりについてのロールプレイゲーム教材を使って教えている。生徒が大人になったときを想像しながら現実社会を対象に、ライフイベントに対して人生を組み立てていく教材である。15歳頃の生徒が35歳頃になった時の職業を設定するところから開始し、設定した職業や家計支出等をシミュレーションし年金生活へと進める中で、税金や金融、年金制度が学べるようになっている。

## 7. 教材

- 教科書検定制度はないが、学校は教科書を用意する義務があり、教員の多くは教科書に沿って教える。最近ではオンライン教材の使用も増えている。
- 教科書<sup>52</sup>では、「あなたの経済」として生徒目線での家計簿（税金、子ども手当等）、社会保険（疾病保険、傷病手当金等）、学習補助金や学生ローン、失業保険制度等、生徒に身近な話から説明が展開されている。
- IESでは、社会保障に関する国税庁や消費者庁や退職基金機構、大手銀行の教材も活用している。

(以上)

---

<sup>52</sup> 「PULS Samhälls- kunskap (<https://www.nok.se/titlar/laromedel-b1/puls-samhällskunskap-4-6-puls-samhällskunskap-4-6/>)」や「Prio Samhälle 7, sanoma utbildning: Lars-Erik Bjessmo, David Isaksson, Lars Nohagen (2013)」や「あなた自身の社会: スウェーデンの中学教科書、アーネ・リンドクウィスト、ヤン・ウェステル、1997年初版(2018年第18刷)」を参照した。